

平成 2 9 年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成 2 8 年度対象)

平成 2 9 年 9 月

函館市教育委員会

# 目次

## はじめに

|   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 点検・評価の趣旨   | 1 |
| 2 | 点検・評価の対象   | 1 |
| 3 | 点検・評価の方法   | 2 |
| 4 | 点検・評価結果の公表 | 2 |

## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

|   |                     |   |
|---|---------------------|---|
| 1 | 教育委員の選任状況           | 3 |
| 2 | 教育委員会会議の開催状況        | 3 |
| 3 | 教育委員の活動状況           | 4 |
| 4 | 条例・規則の制定および計画等の策定状況 | 5 |
| 5 | 市民への情報提供および意見聴取の状況  | 6 |

## II 教育委員会の施策に関する点検・評価

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| ◆   | 点検・評価結果の構成について              | 8  |
| 1   | 生涯学習の推進                     |    |
| (1) | 生涯学習の基礎づくりと人材の育成            | 9  |
| (2) | 生涯学習活動の活性化と推進体制の充実          | 11 |
| (3) | 社会教育事業の推進と施設の再編・整備          | 15 |
| 2   | 文化芸術の振興                     |    |
| (1) | 市民の自主的な文化芸術活動の促進支援          | 19 |
| (2) | 市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充   | 21 |
| (3) | 伝統的な文化芸術の保存活用               | 23 |
| (4) | 文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成 | 25 |
| 3   | スポーツ・レクリエーションの振興            |    |
| (1) | 生涯スポーツ活動の促進                 | 27 |
| (2) | 競技スポーツ活動の促進                 | 29 |
| (3) | 児童生徒のスポーツ活動の促進              | 31 |
| (4) | 障がいのある人のスポーツ活動の促進           | 33 |
| (5) | スポーツ・レクリエーション環境の充実          | 35 |
| 4   | 文化財の保護活用                    |    |
| (1) | 縄文文化遺跡群の保存活用                | 37 |
| (2) | 特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進            | 39 |
| (3) | 重要文化財旧函館区公会堂の保存修理           | 41 |

|      |                          |    |
|------|--------------------------|----|
| 5    | 幼児教育の充実                  |    |
| (1)  | 幼児教育の充実                  | 43 |
| 6    | 義務教育の充実                  |    |
| (1)  | 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進 | 45 |
| (2)  | 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進         | 47 |
| (3)  | たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進    | 49 |
| (4)  | 地域と共に歩む教育の推進             | 51 |
| (5)  | 社会の変化に対応した教育の推進          | 53 |
| (6)  | 学校再編の推進                  | 55 |
| (7)  | 学校施設の充実                  | 57 |
| (8)  | 教育相談の充実                  | 59 |
| (9)  | 教職員研修の充実                 | 61 |
| (10) | 学校給食の充実                  | 63 |
| 7    | 高校教育の充実                  |    |
| (1)  | 教育機会の充実                  | 65 |
| (2)  | 教育内容・方法の充実               | 67 |
| (3)  | 教育相談・教職員研修の充実            | 69 |
| 8    | 特別支援教育の充実                |    |
| (1)  | 小・中学校等における支援体制の充実        | 71 |
| (2)  | 教育相談・教職員研修の充実            | 73 |
| 9    | 教職員の人事管理                 |    |
| (1)  | 教職員人事の適正な管理              | 75 |
| 10   | 就学援助の充実                  |    |
| (1)  | 就学援助の充実                  | 77 |
| III  | 学識経験者の意見                 | 79 |

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成28年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成28年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧（平成28年度対象）」参照）

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など，教育委員会の活動状況について明らかにし，今後の取り組みの方向を示しています。

また，施策については，所管する「事務事業」の実施状況について，妥当性・効率性・有効性の3つの視点から点検・評価を実施し，今後の課題，取り組みの方向性を明確にしました。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては，点検・評価の客観性を確保するため，生涯学習および学校教育に関し，学識経験を有する方から，点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については，本報告書に掲載するとともに，今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は，次のとおりです。

| 分野   | 氏名    | 所属等            |
|------|-------|----------------|
| 生涯学習 | 猪上 徳雄 | 函館短期大学 学長      |
| 学校教育 | 小松 一保 | 北海道教育大学 学校臨床教授 |

### 4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため，本報告書を議会へ提出するとともに，教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など，点検・評価結果の積極的な公表に努めます。



## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

# I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

## 1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人および公募により、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

### 【函館市教育委員会委員一覧】

(平成29年3月31日現在)

| 職名          | 氏名     | 性別 | 任期                    | 職業        | 備考  |
|-------------|--------|----|-----------------------|-----------|-----|
| 委員長         | 藤井 壽夫  | 男  | H28.10.24 ~ H29.10.23 | 短期大学教授    | 1期目 |
| 職務代理者       | 小葉松 洋子 | 女  | H27.10.23 ~ H31.10.22 | 病院長       | 3期目 |
| 委員          | 須田 新崇  | 男  | H26.10.15 ~ H30.10.14 | 会社社長(保護者) | 1期目 |
| 委員          | 青田 基   | 男  | H28.10.24 ~ H32.10.23 | 会社代表(保護者) | 1期目 |
| 委員<br>(教育長) | 山本 真也  | 男  | H25.10.16 ~ H29.10.15 |           | 2期目 |

※ 委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

### (1) 平成28年度会議開催数

|            |     |      |
|------------|-----|------|
| ア 教育委員会定例会 | 12回 |      |
| イ 教育委員会臨時会 | 31回 | 計43回 |

### (2) 平成28年度付議案件数

|      |     |
|------|-----|
| ア 議案 | 90件 |
|------|-----|

|      |                              |       |
|------|------------------------------|-------|
| 【内訳】 | ・教育行政に関する一般方針に関すること          | … 3件  |
|      | ・規則および規程の制定、改廃に関すること         | … 10件 |
|      | ・職員の人事等に関すること                | … 14件 |
|      | ・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること      | … 20件 |
|      | ・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること  | … 6件  |
|      | ・予算編成に関すること                  | … 1件  |
|      | ・教科用図書採択に関すること               | … 3件  |
|      | ・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること | … 1件  |
|      | ・教育予算その他市議会の議決案件に関すること       | … 20件 |
|      | ・教育委員会委員長および同職務代理者の選任について    | … 1件  |
|      | ・その他                         | … 10件 |

イ 報告事項 39件

|      |                      |      |
|------|----------------------|------|
| 【内訳】 | ・教育委員会関係予算の内示結果について  | … 8件 |
|      | ・教職員の懲戒処分内申の結果について   | … 4件 |
|      | ・アスベストへの対応に関することについて | …10件 |
|      | ・その他                 | …17件 |

ウ その他報告事項 22件

エ 協議事項 6件

(3) 平成28年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 4名

イ 非公開事項（市議会提出案件、人事案件等）

・議案 40件 ・報告事項 14件

### 3 教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議、研修会への参加

平成28年度参加回数 2回・延べ5人

| 年月日        | 内容                        | 場所  | 出席委員                      |
|------------|---------------------------|-----|---------------------------|
| H28. 7. 26 | 平成28年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会 | 紋別市 | 橋田委員長, 小葉松委員<br>須田委員, 教育長 |
| H29. 1. 31 | 平成28年度市町村教育委員会新任委員研修会     | 札幌市 | 青田委員                      |

(2) 所管施設訪問

平成28年度訪問回数6回・延べ12人

※教育長単独での訪問を除く

| 年月日         | 内容                | 場所      | 出席委員                 |
|-------------|-------------------|---------|----------------------|
| H28. 6. 1   | 五稜郭中学校開校式         | 五稜郭中学校  | 橋田委員長, 佐藤委員,<br>教育長  |
| H28. 11. 12 | 市立函館高等学校創立十周年記念式典 | 市立函館高校  | 藤井委員長, 小葉松委員,<br>教育長 |
| H29. 3. 1   | 市立函館高校卒業式         | 市立函館高校  | 藤井委員長                |
| H29. 3. 15  | 市立中学校卒業式          | 深堀中学校   | 藤井委員長                |
|             |                   | 桔梗中学校   | 小葉松委員                |
|             |                   | 亀田中学校   | 須田委員                 |
| H29. 3. 16  | はこだて幼稚園卒園式        | はこだて幼稚園 | 藤井委員長                |
| H29. 3. 17  | 市立小学校卒業式          | 柏野小学校   | 青田委員                 |

(3) その他大会・行事等への参加

平成28年度参加回数12回・延べ40人

※教育長単独での参加を除く

| 年月日        | 内容      | 場所           | 出席委員                |
|------------|---------|--------------|---------------------|
| H28. 6. 12 | 中体連陸上大会 | 千代台陸上<br>競技場 | 橋田委員長, 佐藤委員,<br>教育長 |
| H28. 6. 26 | 函館マラソン  | 千代台陸上<br>競技場 | 橋田委員長, 教育長          |

| 年月日            | 内容                              | 場所             | 出席委員                            |
|----------------|---------------------------------|----------------|---------------------------------|
| H28. 7. 4<br>5 | 中体連総合大会                         | アリーナほか         | 橋田委員長, 教育長                      |
| H28. 8. 20     | 北海道立函館美術館開館30周年<br>記念式典         | 函館美術館          | 橋田委員長                           |
| H28. 10. 5     | 全国史跡整備市町村協議会大会                  | 国際ホテル          | 橋田委員長, 教育長                      |
| H28. 10. 16    | 第25回函館市青少年芸術教育奨励<br>事業授賞式・記念演奏会 | 芸術ホール          | 小葉松委員, 教育長                      |
| H28. 10. 11    | 平成28年度函館市立学校教職員<br>表彰式          | 南北海道<br>教育センター | 橋田委員長, 教育長                      |
| H28. 10. 29    | 北海道函館商業高等学校130周年<br>記念式典        | 商業高等学校         | 藤井委員長                           |
| H27. 11. 2     | 函館市文化賞贈呈式                       | ロワジール<br>ホテル   | 藤井委員長, 教育長                      |
| H27. 11. 8     | 北海道都市教育長会秋季定期総会                 | 国際ホテル          | 藤井委員長, 教育長                      |
| H29. 1. 9      | 第69回函館市成人祭記念式典                  | アリーナ           | 藤井委員長, 小葉松委員<br>須田委員, 青田委員, 教育長 |
| H29. 1. 13     | 市長による教育予算に関する<br>意見聴取           | 市役所本庁舎         | 藤井委員長, 小葉松委員<br>須田委員, 青田委員, 教育長 |
| H29. 2. 18     | 第24回函館市スポーツ賞贈呈式                 | 国際ホテル          | 須田委員, 青田委員, 教育長                 |

#### (4) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行って  
います。平成28年度については、平成29年1月13日に予算要望を行うと  
ともに、教育施策について意見交換を行いました。

## 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

### (1) 条例・規則・訓令の制定状況

| 区分 | 内容 | 件数 | 主な理由  |
|----|----|----|---|
| 条例 | 制定 | 1件 | ・千代台陸上競技場の使用、北洋資料館の入館および市民プールの利用に係る料金を利用料金制度を導入するための規定の整備   |
|    | 改正 | 7件 | ・恵山プールの廃止に伴う規定の整備<br>・千代台陸上競技場・庭球場・駐車場の使用に係る料金を利用料金制度を導入するための規定の整備<br>・学校再編に伴う規定の整備<br>・北洋資料館の入館に係る料金を利用料金制度を導入するための規定の整備<br>・芸術ホールの使用に係る料金を利用料金制度を導入するための規定の整備<br>・共同調理場で給食調理等を行う学校の変更に伴う規定の整備<br>・市民プールの利用に係る料金を利用料金制度を導入するための規定の整備 |
|    | 廃止 | 1件 | ・スポーツ振興基金の廃止  |
| 規則 | 制定 | 1件 | ・函館市学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日の設定   |

| 区分 | 内容 | 件数 | 主な理由  |
|----|----|----|---|
| 規則 | 改正 | 9件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立函館高等学校の入学願書の変更に伴う規定の整備</li> <li>・介護時間が新設されたことに伴う規定の整備</li> <li>・市立小中学校の通学区域の変更に伴う規定の整備</li> <li>・根拠法令の改正に伴う規定の整備</li> <li>・利用料金制度の導入による条例の改正に伴う規定の整備</li> </ul> |
| 訓令 | 改正 | 2件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市学校職員服務規定の整備</li> </ul>   |

## (2) 計画等の策定状況

| 策定年月  | 計画名          | 内容   |
|-------|--------------|--|
| H29.2 | 函館市いじめ防止基本方針 | 学校・家庭・地域社会を含めた、函館市民全体でいじめ防止に向け、強い決意をもって取り組むほか、重大事態への対応時の具体的な指針を定めるため函館市いじめ防止基本方針を策定した。 |

## 5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

平成28年度には、教育委員会の意思決定に市民および教育現場の意向を反映させるため、教育委員と教員等との懇談会などを実施しました。

### (1) 情報提供

#### ア 平成28年度に発行した主な刊行物

- ・ HAKODATEまなびっと広場講座ガイドブック 1,400部 (年2回発行)
- ・ ふちまなびっと 12,000部 (年4回発行)
- ・ 市立函館博物館企画展図録 200部  
「市立函館博物館五十年 函博コレクション 未来に残したい珠玉の逸品展」
- ・ 市立函館博物館リーフレット 4,000部
- ・ 史跡垣ノ島遺跡 300部  
—平成25～28年度 国庫補助事業による市内遺跡発掘調査等事業総括報告書—
- ・ いじめ撲滅啓発リーフレット 21,000部
- ・ 特別支援教育リーフレット 2,200部
- ・ 望ましい生活習慣・学習習慣形成に関する家庭啓発用クリアファイル 2,000枚
- ・ 平成28年度函館市学習状況調査実施報告書 500部
- ・ 学校教育指導資料「支持的風土の醸成」 1,800部
- ・ 平成28年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」 1,800部

#### イ 平成28年度の主なホームページ掲載情報

- ・ 教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・ 教育委員会事務局の機構、業務内容について
- ・ 函館の教育2016
- ・ HAKODATEまなびっと広場「月間講座情報」
- ・ スポーツ大会・合宿誘致情報について
- ・ 市立函館博物館企画展開催案内
- ・ 市立函館博物館講座・講演会の開催案内
- ・ 文化財の指定・登録等について
- ・ 市立小中学校行事予定
- ・ 市立小・中学校の再編について

- ・函館の教育のあり方検討協議会
- ・函館市教育振興基本計画の策定について
- ・函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）
- ・情報リテラシー向上事業に係る業務委託業者選定プロポーザルの結果について
- ・函館市いじめ等対策委員会について
- ・平成28年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」
- ・平成28年度全国学力・学習状況調査の結果
- ・函館市の特別支援教育～「自立する学校」を目指して～
- ・通学路の安全対策
- ・函館市の学校給食（概要、給食費、地場産食材の活用、食材の産地、食材検査、給食レシピ）
- ・申請書等ダウンロードサービス
- ・その他各課事業の案内・各種募集情報・各種会議開催案内について

## （２）意見聴取

### ア 各種懇談会の実施

| 会議名                  | 対象     | 実施月日       | 内容   |
|----------------------|--------|------------|--|
| 教育委員会と小・中学校長会との意見交換会 | 小中学校長会 | H28. 5. 11 | 教育委員が教育現場の状況，教員の目的意識等を把握し共通認識を持ち，今後の施策に反映させることを目的に意見交換会を実施 |

### イ パブリックコメントの実施

| 件名              | 意見募集期間                     | 意見総数         | 意見等の公表                  |
|-----------------|----------------------------|--------------|-------------------------|
| 函館市いじめ防止基本方針(案) | H28. 12. 20<br>～H29. 1. 20 | 25件（1団体，2個人） | H29. 2 意見概要と市の考え方をHPで公表 |

## ◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は，多様な意見を教育行政に反映するために，各分野から選任されていますが，より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから，平成24年10月から委員1名を公募により選任し，教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議については，毎月定例で開催しており，教育委員会の取り組みに対する理解を深めていただくために公開とし，会議録をホームページ等で公表しているほか，開催場所については，市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで，現場の状況に直接触れることを心がけるとともに，所管施設への訪問や教職員，保護者との懇談会を開催するなど，教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成27年4月には，地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され，新たな教育委員会制度がスタートしました。本市においても，新法に基づく教育長が平成29年4月1日に任命され，新制度へ完全移行しました。市民の代表である市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」の活用や教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど，これまで以上に市民ニーズを踏まえ，地域社会の未来を見据えた教育行政の推進に努めてまいります。

また，今後の教育行政の指針となる「函館市教育振興基本計画」を策定し，教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

## Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価



## Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

### ◆ 点検・評価結果の構成について

- (1) 「基本施策」  
「新函館市総合計画」の基本計画をもとに、10項目に分類しています。
- (2) 「具体の施策」  
「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策に基づき、具体の施策を定めています。
- (3) 「目標」  
具体の施策ごとに目標を掲げています。
- (4) 「平成28年度の取り組みの概要」  
目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。
- (5) 「評価」  
具体の施策ごとに総合的な評価を記載し、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

#### 【視点】

|     |  |
|-----|--|
| 妥当性 | <ul style="list-style-type: none"><li>・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。</li><li>・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。</li><li>・市民のニーズが高い事業であるか。</li><li>・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。</li></ul> |
| 効率性 | <ul style="list-style-type: none"><li>・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。</li><li>・全体コストに対する財源構成は適当であるか。</li><li>・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。</li></ul>                                |
| 有効性 | <ul style="list-style-type: none"><li>・予定どおりの成果（効果）が上がったか。</li><li>・事業に対しての市民の満足度が高いか。</li><li>・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。</li></ul>  |

#### 【指標】

|   |    |   |      |   |      |   |    |
|---|----|---|------|---|------|---|----|
| a | 高い | b | やや高い | c | やや低い | d | 低い |
|---|----|---|------|---|------|---|----|

- (6) 「今後の課題・取り組みの方向」  
評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。
- (7) 「主な事務事業の取組内容」  
具体の施策の目標達成に向けて、平成28年度に実施した事務事業の取り組み内容を記載しています。
- (8) 「主な事務事業のデータ」  
事務事業の実績等の数値を記載しています。

## 基本施策 1 生涯学習の推進

|   |              |                  |
|---|--------------|------------------|
| 具体の施策   | (1)          | 生涯学習の基礎づくりと人材の育成 |
| 担当部課  | 生涯学習部生涯学習文化課 |                  |
| 目 標   |              |                  |
| <p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>  |              |                  |
| 平成28年度の取り組みの概要  |              |                  |
| <p>家庭の教育力の向上のため家庭教育セミナーを実施し、学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援を行った。<br/>地域の人材の育成、活用を図るために生涯学習リーダーバンク登録者を広く市民に紹介し、函館市公民館でのリーダーバンク体験講座を指定管理者の提案事業として継続した。</p> |              |                  |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 評 価   |   |   |
| <p>リーダーバンク登録者を活用した体験講座を函館市公民館における指定管理者の提案事業として継続し、地域の人材の育成・活用を図ることができた。</p> |   |   |
| 妥当性   | a | <p>○PTA等が開催する子育てセミナーに対し、食育・健康問題・親の心構えなど様々なテーマの講師を派遣し、家庭教育への支援が図られている。<br/>○リーダーバンク登録制度により、地域の人材の育成・活用が図られている。</p> |
| 効率性   | a | <p>○PTA等が開催する子育てセミナーの主催者の要望を取り入れた講師を派遣できている。<br/>○函館市公民館の提案事業に位置づけることにより、地域の人材の効率的な活用が図られている。</p>                 |
| 有効性   | a | <p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努めている。<br/>○リーダーバンク登録者を活用した体験講座の参加者数も堅実に伸びている。</p>                               |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向   |  |  |
| <p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育を推進する。<br/>○リーダーバンク制度の周知方法の充実を図り、地域の人材の育成・活用に努める。<br/>○自主的な学習活動団体の発足を促すため、仲間づくりの機会を提供するなど積極的な支援を行う。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取組内容   | 妥当性   | 効率性   | 有効性    |
|---|-------|-------|--------|
| ・家庭教育支援事業の推進  | a     | a     | a      |
| <p>子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした家庭教育セミナー（講演会）を開催し学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。<br/>また、公民館講座の中でも家庭教育学級を開催し、乳幼児期の家庭教育支援とした。</p> |       |       |        |
| ・PTAへの支援，連携強化   | a     | a     | a      |
| <p>青少年の健全育成や生涯学習の推進を目指し，各校単位PTAの連合体である函館市PTA連合会への支援を行い，連携を強化した。</p>   |       |       |        |
| ・生涯学習リーダーバンクの充実   | a     | a     | a      |
| <p>本市ホームページを通じて，リーダーバンク登録者を市民に広く紹介するとともに，公民館の指定管理者の提案事業として，登録者を講師として体験講座を月1回開催し，生涯学習リーダーバンクの活用を図った。</p>           |       |       |        |
|   |       |       |        |
|   |       |       |        |
|   |       |       |        |
|   |       |       |        |
|   |       |       |        |
|   |       |       |        |
| 主な事務事業のデータ  |       |       |        |
| ◆家庭教育支援事業の実績（参加者数） <span style="float: right;">単位：人</span>  |       |       |        |
| 事業名   | H27年度 | H28年度 | 備考     |
| 家庭教育セミナー（6回）  | 339   | 204   | H27は8回 |
| ◆人材活用・体験講座の実績 <span style="float: right;">単位：人</span>   |       |       |        |
| 事業名   | H27年度 | H28年度 | 備考     |
| リーダーバンク登録者数   | 69    | 52    |        |
| リーダーバンク講座参加者数   | 144   | 161   |        |

## 基本施策 1 生涯学習の推進

|   |                                 |  |
|---|---------------------------------|--|
| 具体の施策   | (2)                             | 生涯学習の活性化と推進体制の充実   |
| 担当部課  | 生涯学習部生涯学習文化課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所 |  |
| 目 標   |                                 |  |
| <p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>  |                                 |  |
| 平成28年度の取り組みの概要  |                                 |  |
| <p>まなびっと広場の充実や学習情報誌の発行、ホームページの活用等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。</p> <p>また、各施設では、施設の特性を生かした事業、各教育事務所では、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>   |                                 |  |
| 評 価   |                                 |  |
| <p>市内各所で実施される講座・教室等を開催時期にあわせて定期的にホームページや子ども対象情報紙（プチまなびっと）で情報提供するとともに、まなびっと広場ガイドブックを体系的な内容で発行することにより、学習情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>放送大学函館学習室を移転し利用環境の整備改善を行ったほか、社会学級の運営の見直しを進め、成人の一般的教養に資する社会学級講座の充実を図った。また、各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携や見直しにより、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p> |                                 |  |
| 妥当性   | a                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより、市民の生涯学習活動を奨励できている。</li> <li>○放送大学函館学習室は道南で唯一の再視聴施設であり、生涯学習やキャリアアップ等の市民の自発的な学びの場を提供している。</li> <li>○社会学級講座は、社会教育法第48条に基づき開設されており、当市では昭和22年の開設以来、成人を対象とした生涯学習の場を提供し続けている。</li> <li>○生涯学習活動の推進を図るため、各施設の設置目的に沿った管理運営がなされている。</li> </ul> |
| 効率性   | a                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○放送大学函館学習室の運営を開設場所の函館市青年センターの指定管理者に業務委託することで、効率的・効果的な運営が図られている。</li> <li>○社会学級生の自主的な運営を支援しているほか、市民対象の社会学級講演会を開催し、学級生および市民の生涯学習活動の促進を図っている。</li> <li>○指定管理者制度の導入や施設のあり方を見直しを進めながら、経費の削減と民間のノウハウ活用による効率的な施設の管理運営を行っている。</li> </ul>  |
| 有効性   | a                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○まなびっとガイドブック（年2回発行）をもとに児童用プチまなびっと（年4回発行）やホームページ（年12回）の更新を行い体系的な生涯学習情報の提供が行われている。</li> <li>○放送大学の利用者は、学生・市民に一定の利用者数がある。</li> <li>○市内小中学校に26学級が開設され、社会学級講演会には学級生・市民を含め200人以上が参加している。</li> <li>○各施設とも、多種多様な生涯学習事業を展開し、市民の活発な生涯学習活動の拠点となっている。</li> </ul>                    |

## 今後の課題・取り組みの方向

- 関係機関や団体、民間教育機関との連携を強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図る。
- 放送大学函館学習室の利用促進に向けて、関係機関との連携を強化する。
- 社会学級講座の充実に向けて社会学級主事との連携を図るほか、学級生の自主的な活動の支援を強化する。
- 各施設の効率的・効果的な管理運営が実施されるよう、関係機関との連携を強化する。

| 主な事務事業の取組内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <p>・まなびっと広場の充実、学習情報の提供</p> <p>まなびっと広場ガイドブックの発行と併せて、ホームページによる講座・教室情報提供を充実させた。<br/>プチまなびっと（子ども対象）を小学生全生徒に配付し、学習情報の提供に努めた。</p>  | a   | a   | a   |
| <p>・放送大学函館学習室の利用促進</p> <p>放送大学函館学習室を移転し利用環境の整備改善を行い、より効率的な管理運営を図った。</p>  | b   | a   | a   |
| <p>・地域間交流事業の実施</p> <p>戸井および楯法華地域で、それぞれ大間町、風間浦村との友好交流事業を実施し、住民や子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。</p>  | a   | a   | a   |
| <p>・社会学級事業の実施</p> <p>より良い家庭・社会生活を築くため教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として、小中学校で26学級を開設するとともに、学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。</p>   | a   | a   | b   |
| <p>・高齢者対象大学の実施</p> <p>高齢者が楽しみながら知識や教養を身につけ、仲間づくりを通して生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験・人生経験を地域社会に活かすための学習の場を提供することを目的に旧函館市内4か所で高齢者対象の大学を開催した。<br/>戸井、恵山、楯法華地域でも、それぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。</p> | a   | a   | a   |
| <p>・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楯法華・南茅部地域)</p> <p>東部4支所管内において、それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため、地域の特性を活かした各種事業を行い、学習機会の確保に努めた。なお、一部事業では、複数の教育事務所が共催で実施するなど、広域での取り組みも推進した。</p>                     | a   | a   | a   |
| <p>・施設の管理運営</p> <p>亀田福祉センター、青少年研修センター、亀田青少年会館、青年センターについて、指定管理者による管理運営を継続し、生涯学習活動の推進を図るための各種事業を展開した。</p>  | a   | a   | a   |

## 主な事務事業のデータ

### ◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

| 事業名           | H27年度 | H28年度 | 備考 |
|---------------|-------|-------|----|
| 社会学級生数        | 719   | 549   |    |
| 放送大学函館学習室利用者数 | 216   | 161   |    |

### ◆高齢者対象大学の参加実績

単位：人

| 事業名         | H27年度 | H28年度 | 備考      |
|-------------|-------|-------|---------|
| 函館市亀田老人大学   | 350   | 310   |         |
| 函館市高齢者大学青柳校 | 250   | 248   |         |
| 函館市高齢者大学湯川校 | 254   | 250   |         |
| 函館市高齢者大学大門校 |       | 125   | H28年度開校 |

### ◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

| 事業名            | H27年度 | H28年度 | 備考 |
|----------------|-------|-------|----|
| ふれあい学園（6回・延べ数） | 232   | 171   |    |
| 生涯学習セミナー（1教室）  | 21    | 18    |    |
| 子ども体験事業（1教室）   | 19    | 25    |    |

### ◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

| 事業名                 | H27年度 | H28年度 | 備考 |
|---------------------|-------|-------|----|
| 恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数） | 269   | 183   |    |

## 主な事務事業のデータ

### ◆ 榎法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

| 事業名                  | H27年度 | H28年度 | 備考 |
|----------------------|-------|-------|----|
| 高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座） | 52    | 37    |    |
| 各種生涯学習事業（3教室）        | 88    | 102   |    |

### ◆ 南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

| 事業名                       | H27年度 | H28年度 | 備考                  |
|---------------------------|-------|-------|---------------------|
| 函館市南茅部沿岸漁業大学事業（5講座・22回開催） | 601   | 515   | H27年度は<br>5講座・21回開催 |
| 青少年事業（2事業）                | 60    | 55    | H27年度は<br>2事業開催     |

## 基本施策 1 生涯学習の推進

|  |   |
|--|---|
| <b>具体の施策</b>   | <b>(3) 社会教育事業の推進と施設の再編・整備</b>           |
| 担当部課   | 生涯学習部施設課・生涯学習文化課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所・博物館 |
| <b>目 標</b>   |   |
| <p>○文化芸術等の様々な分野において生涯学習活動が展開されている社会教育施設は、市民の活動を支援する場として重要な役割を担っていることから、利用者のニーズに応じた施設整備を図るため、老朽施設の改修などを計画的に進める。</p> <p>○図書館については、市民が自ら学ぶために必要とする各分野の資料や情報を提供する場として必要な施設であることから、少子高齢化等の社会環境の変化を踏まえた効率的な管理運営とさらなる図書館サービスの充実を図る。また各図書室は、利用実態を踏まえた統廃合の検討を進める。</p> <p>○博物館については、他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努めるほか、類似施設の再編、統合による総合博物館の整備について、既存施設の活用も含め検討を行う。</p> |   |
| <b>平成28年度の取り組みの概要</b>  |   |
| <p>図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、その教養・調査・研究・レクリエーションに資することを目的として、資料の充実を図るとともに、ニーズに合った開架点字や歴史講座、上映会、読み聞かせ会など各種図書館行事の開催により、利用者のニーズに応えるサービスの提供に努める。指定管理者においては、図書館法や公立図書館の設置および運営上の望ましい基準に基づき、これらの取り組みを継承・充実するとともに、民間活力を生かした図書館サービスの向上とより効率的な管理運営の推進を図った。</p> <p>郷土資料の整理については、未整理資料の整理や登録を進めたほか、貴重資料等のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進を図った。</p> <p>地区図書室については、利用実態を踏まえた施設の統廃合など、今後のあり方について検討した。</p>      |   |
| <p>博物館事業の推進については、郷土資料を収集、展示するとともに、企画展等を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p> <p>総合博物館の整備については引き続き検討を行った。</p>   |   |
| <p>社会教育施設の維持管理については、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修や改修を行った。</p>   |   |
| <p>函館市公民館と亀田公民館は、民間活力を生かした管理運営を図った。</p> <p>また、亀田公民館、亀田青少年会館については、再編・統合に向けた検討を行い、閉館したもと戸井青少年会館は解体した。</p>  |   |

| 評 価   |   |
|---|---|
| <p>○定例会議等を開催し指定管理者との意思疎通を図り，市民の教養・調査・研究等に資する資料収集および図書館サービスの水準の維持・充実を図った。また地区図書室の今後のあり方について検討を進めた。</p> <p>○函館市公民館と亀田公民館は，民間活力を活かした管理運営を行った。また，亀田公民館，亀田青少年会館については，再編・統合に向けた調整を行った。ならびに，閉館したもと戸井青少年会館，旧恵山郷土博物館は解体した。</p> |   |
| 妥当性   | b<br>○図書館については，市民が自ら学ぶために必要とする各分野の資料や情報を提供する場として必要な施設である。                               |
| 効率性   | b<br>○図書館等の社会教育施設については，指定管理者制度の導入や施設のあり方の見直しを進めながら，経費の削減と民間のノウハウ活用による効率的な施設の管理運営を行っている。 |
| 有効性   | b<br>○図書館をはじめとする社会教育施設については，多種多様な生涯学習事業を展開し，市民の活発な生涯学習活動の拠点となっている。                      |

| 今後の課題・取り組みの方向                            |
|--|
| ○各施設の効率的・効果的な管理運営が実施されるよう，関係機関との連携を強化する。 |

| 主な事務事業の取組内容   | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|---|-----|-----|-----|
| ・ 図書館郷土資料の整理，活用   | a   | a   | a   |
| 資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに，順次図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。                                 |     |     |     |
| ・ デジタルアーカイブ事業の推進  | a   | b   | a   |
| インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」を充実させた。推進体制については，地元大学との連携を維持するとともに，蓄積されたデータの整理を進め，一層の資料公開を行った。 |     |     |     |
| ・ 地区図書室の再編整備  | a   | a   | a   |
| 地区図書室について，利用実態を踏まえた施設の統廃合など，今後のあり方について検討した。   |     |     |     |
| ・ 博物館講座の充実  | a   | b   | a   |
| 天体観測などをテーマにした単講座（22講座）および通年講座（2講座）を実施し，市民が函館の自然，歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。                               |     |     |     |

| 主な事務事業の取り組み内容  |         |           |         | 妥当性     | 効率性       | 有効性     |
|--|---------|-----------|---------|---------|-----------|---------|
| ・企画展の充実  |         |           |         | b       | c         | b       |
| <p>企画展「市立函館博物館50年函博コレクション未来に残したい珠玉の逸品展」では、当館が開館してからの半世紀に収集した自然と歴史に関わる資料を展示し、日本の博物館の発展に果たした函館の役割について紹介するほか、植物コレクションに関わる函館の植物研究の発展に寄与した菅原繁蔵の足跡についても紹介した。</p> |         |           |         |         |           |         |
| ・博物館資料の整理，活用   |         |           |         | b       | b         | b       |
| <p>平成27年度中に博物館に寄贈された資料などを広く市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。</p>  |         |           |         |         |           |         |
| ・総合博物館整備の検討  |         |           |         | c       | —         | d       |
| <p>総合博物館の整備については、平成8年度に策定した「社会教育施設整備基本計画」を踏まえるとともに、既存施設の再活用なども含め、幅広い観点から検討を行った。</p>  |         |           |         |         |           |         |
| ・社会教育施設の維持管理   |         |           |         | a       | a         | a       |
| <p>昨年閉館した戸井青少年会館，恵山郷土博物館の解体工事を行った。その他の施設についても緊急性や優先度を考慮しながら，随時，改修・維持補修を行った。</p>  |         |           |         |         |           |         |
| ・亀田地区統合施設の整備   |         |           |         | b       | b         | a       |
| <p>平成28年度は基本設計業者選定のため，公募プロポーザルにより設計者の選考を行い，最優秀者と契約締結のうえ，基本設計の策定を行った。</p>   |         |           |         |         |           |         |
|  |         |           |         |         |           |         |
|  |         |           |         |         |           |         |
| 主な事務事業のデータ   |         |           |         |         |           |         |
| ◆図書館の利用状況  |         |           |         |         |           |         |
| 施設名  | H27年度   |           |         | H28年度   |           |         |
|  | 貸出人数    | 貸出冊数      | 蔵書数     | 貸出人数    | 貸出冊数      | 蔵書数     |
| 中央図書館  | 233,124 | 985,260   | 696,740 | 219,244 | 929,044   | 713,524 |
| 地区図書室  | 92,857  | 343,877   | 140,998 | 86,969  | 319,163   | 139,548 |
| 千歳図書室  | 24,833  | 92,824    | 42,760  | 23,460  | 87,057    | 42,170  |
| 港図書室   | 10,980  | 42,996    | 23,758  | 10,468  | 41,588    | 23,587  |
| 湯川図書室  | 20,150  | 74,364    | 22,787  | 18,912  | 69,183    | 22,415  |
| 旭岡図書室  | 4,405   | 15,365    | 15,377  | 4,074   | 14,005    | 15,674  |
| 美原図書室  | 23,438  | 87,384    | 28,818  | 21,824  | 79,681    | 27,983  |
| 桔梗配本所  | 9,051   | 30,944    | 7,498   | 8,231   | 27,649    | 7,719   |
| 移動図書館  | 5,202   | 22,929    | 14,373  | 5,221   | 22,813    | 14,592  |
| 合計   | 331,183 | 1,352,066 | 852,111 | 311,434 | 1,271,020 | 867,664 |

## 主な事務事業のデータ

### ◆博物館等の利用状況（入館状況）

単位：人

| 施設名           | H27年度  | H28年度  | 備考        |
|---------------|--------|--------|-----------|
| 博物館本館         | 10,044 | 10,313 |           |
| 郷土資料館（旧金森洋物店） | 4,989  | 5,603  |           |
| 戸井郷土館         | 54     | -      | H27年度末廃止  |
| 恵山郷土博物館       | 0      | -      | H27年度末廃止  |
| 大船遺跡埋蔵文化財展示館  | 8,495  | -      | H28年度用途変更 |
| 戸井埋蔵文化財展示館    | 0      | -      | H27年度末廃止  |

### ◆公民館等の利用状況（入館状況）

単位：人

| 施設名              | H27年度   | H28年度   | 備考          |
|------------------|---------|---------|-------------|
| 公民館（函館）          | 21,537  | 25,398  |             |
| 亀田公民館            | 17,031  | 16,423  |             |
| 戸井公民館            | 1,034   | -       | H27年度末廃止    |
| 南茅部総合センター        | 6,350   | 6,708   |             |
| 戸井西部総合センター       | -       | 6,733   | H28.4.1供用開始 |
| 戸井生涯学習センター       | 2,768   | 2,432   |             |
| 戸井総合学習センター       | 1,244   | 1,454   |             |
| 榎法華総合センター        | 3,457   | 3,862   |             |
| 亀田福祉センター         | 124,662 | 118,567 |             |
| 青年センター           | 61,873  | 69,800  |             |
| 青少年研修センター（ふるる函館） | 32,584  | 26,353  |             |
| 亀田青少年会館          | 35,592  | 38,335  |             |
| 戸井青少年会館          | 2,773   | -       | H27年度末廃止    |
| 南茅部青少年会館         | 478     | 421     |             |

## 基本施策 2 文化芸術の振興

|  |                                 |                    |
|--|---------------------------------|--------------------|
| 具体の施策  | (1)                             | 市民の自主的な文化芸術活動の促進支援 |
| 担当部課   | 生涯学習部生涯学習文化課，戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所 |                    |
| 目 標  |                                 |                    |
| <p>関係団体との連携を強化し，文化芸術活動の発表機会の充実や活動団体への支援などを通じて，市民の自主的な文化芸術活動を支援する。</p>  |                                 |                    |
| 平成28年度の取り組みの概要   |                                 |                    |
| <p>(公財) 函館市文化・スポーツ振興財団や函館市文化団体協議会など関係団体との連携を強化するとともに，文化芸術活動団体による自主事業への支援を充実させた。また，文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との共催事業として「市民文化祭」を開催し市民の自主的文化活動の促進と発表の機会の充実に努めた。</p> |                                 |                    |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 評 価   |   |  |
| <p>○文化芸術活動団体に対しては，補助金交付や後援を行うほか，関係機関との連絡調整，情報提供などの支援を行うことにより，自主的活動の促進が図られた。</p> <p>○市民文化祭の開催により，市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。</p> |   |  |
| 妥当性   | a | ○文化団体活動への後援，補助金の交付により各事業の支援・充実が図られた。         |
| 効率性   | a | ○文化団体活動への事業の支援等により，芸術文化の活性化が図られている。          |
| 有効性   | a | ○文化団体活動への財政的支援のほか活動団体との連携強化は，文化活動の促進に繋がっている。 |

|  |  |  |
|--|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向  |  |  |
| <p>○文化芸術活動団体に対しては，引き続き関係機関との調整や情報提供などに努め，多様な市民の自主的活動が行われるように支援するとともに，文化・芸術活動の人的ネットワークづくりや民間企業・まちづくり団体などとの協働のしくみについて引き続き検討する。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会に対しては，それぞれの役割分担を明確にしながら連携をさらに深め，市民の自主的な文化芸術活動の促進を図る。</p> |  |  |



## 基本施策 2 文化芸術の振興

|  |              |                           |
|--|--------------|---------------------------|
| 具体の施策  | (2)          | 市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充 |
| 担当部課   | 生涯学習部生涯学習文化課 |                           |
| 目 標  |              |                           |
| <p>身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努めるとともに、文化講演会や展覧会等の開催への支援や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術に触れる機会の拡充に努める。</p>   |              |                           |
| 平成28年度の取り組みの概要   |              |                           |
| <p>市民の鑑賞機会の充実を図るため、優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートなどを実施している文化・スポーツ振興財団との連携を深めた。<br/>         また、子どもたちが身近に文化芸術活動に触れ、その楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、文化芸術アウトリーチ事業を継続（委託）した。<br/>         また、各種民間団体との連携により、文化芸術へ触れる幅広い機会を提供した。</p> |              |                           |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 評 価  |   |   |
| <p>○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。<br/>         ○市内の小・中学校を対象とし、芸術家や文化活動団体を派遣するアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが身近に文化芸術を鑑賞したり体験することができる機会が拡充されたほか、講師となる芸術家や文化芸術活動者の側においても、指導や発表の場を拡げることができた。</p> |   |   |
| 妥当性  | a | <p>○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートにより、市民が文化芸術に親しむ機会を提供できている。<br/>         ○アウトリーチ事業の利用件数が増加し、文化芸術の体験する機会を提供できている。</p>                 |
| 効率性  | a | <p>○文化芸術を身近に触れる環境を提供できる文化・スポーツ振興財団との連携がとれていた。<br/>         ○アウトリーチ事業は児童生徒が文化芸術を体験できる機会を提供することと講師となる芸術家等の指導・発表の場となり双方に魅力的な事業である。</p> |
| 有効性  | a | <p>○市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供できている。<br/>         ○アウトリーチ事業の周知・推進が文化芸術活動の拡充および地域文化の発展となりうる可能性がある。</p>                                      |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向   |  |  |
| <p>○市民が優れた文化芸術を身近に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め事業の充実を図る。<br/>         ○学校教育における文化芸術活動を促進するため、学校や関係団体と連携してアウトリーチ事業のさらなる周知と内容の充実に努める。</p> |  |  |



## 基本施策 2 文化芸術の振興

|  |                       |               |
|--|-----------------------|---------------|
| 具体の施策  | (3)                   | 伝統的な文化芸術の保存活用 |
| 担当部課   | 生涯学習部生涯学習文化課，南茅部教育事務所 |               |
| 目 標  |                       |               |
| <p>伝統的な文化芸術を保存・継承し，さらなる発展を図る施策に取り組み，地域文化の充実を図る。</p>  |                       |               |
| 平成28年度の取り組みの概要                                       |                       |               |
| <p>特色ある郷土芸能の保存会に対する補助金交付など保存伝承活動および後継者の育成支援を図った。</p> |                       |               |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 評 価  |   |   |
| <p>○郷土芸能の保存・継承は，地域文化の振興に必要であり，補助金交付による財政的支援により事業の円滑な実施を図ることができた。</p> |   |   |
| 妥当性  | b | ○郷土芸能の伝承活動は，地域文化振興に貢献している。                        |
| 効率性  | b | ○郷土芸能活動への財政的支援等により，芸術文化の活性化が図られる。                 |
| 有効性  | b | ○補助金交付による財政的支援や助言等が，団体の活動促進・充実となり事業の円滑な実施ができています。 |

|  |  |  |
|--|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向                                    |  |  |
| <p>○郷土芸能の伝承活動や後継者育成など，自主的な活動が行われるよう助言や支援をする。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取組内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| ・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承  | b   | b   | b   |
| <p>当市の特色ある郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。</p> |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |

**主な事務事業のデータ**

◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績

(単位：千円)

| 補助金名          | H27年度 | H28年度 | 補助開始年度  | 備考    |
|---------------|-------|-------|---------|-------|
| 木直大正神楽保存会補助金  | 0     | 0     | S 5 1年度 | 南茅部地域 |
| 安浦駒踊り保存会補助金   | 5 5   | 0     | S 5 1年度 |       |
| 南茅部大漁太鼓保存会補助金 | 0     | 0     | S 5 6年度 |       |
| 大船南部神楽保存会補助金  | 5 0   | 5 0   | H 7年度   |       |

## 基本施策 2 文化芸術の振興

|   |              |                             |
|---|--------------|-----------------------------|
| 具体の施策   | (4)          | 文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成 |
| 担当部課  | 生涯学習部生涯学習文化課 |                             |
| 目 標   |              |                             |
| 市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実などハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。   |              |                             |
| 平成28年度の取り組みの概要  |              |                             |
| 市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため引き続き学校開放事業を実施したほか、青少年芸術教育奨励事業を実施し、子どもたちのみずみずしい感性と伸びやかな創造性の育成を図った。 |              |                             |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 評 価   |   |   |
| <p>○文化芸術関連施設は、老朽化が進んでいる施設が多く、再編・統合の整備に向けた検討を進めた。</p> <p>○市民の自主的な文化活動，社会教育活動をおこなう場として学校の教室を無料開放しており，多様な活動に利用される環境をつくった。</p> <p>○平成3年から実施している青少年芸術教育奨励事業では，過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど，その成果が現れてきた。</p> |   |   |
| 妥当性   | a | <p>○ホームページの充実が広く市民へ文化活動の周知に効果的である。</p> <p>○学校の空き教室を利用した学校文化開放は，市民の自主的な文化活動および社会教育活動の奨励につながる。</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業においては，個性豊かな文化を創造してきた歴史をもつ函館において，従来から青少年の豊かな感性や情動を育むことに対し高い関心が寄せられ当該事業に対するニーズが高いこと，また当該事業は青少年の文化芸術活動の振興事業として，平成27年度で25回実施，継続的に開催することで高い成果を上げている。</p> |
| 効率性   | b | <p>○文化開放のための施設管理員を配置することで，学校・利用者双方が安心して施設を利用できる環境を整えている。</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業は，寄付金を受け基金を設置し創設した事業であり，青少年の文化・芸術活動の振興を図るため効率的な事業の執行に努めた。</p>   |
| 有効性   | b | <p>○アートスペース情報発信サイトの充実が文化芸術活動の周知になる。</p> <p>○市民の自主的な文化活動を行う場を提供できており，利用者数が増加している。</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業では，優れた作品の発表の機会を設けることで青少年の個性豊かな芸術活動の振興が図られていること，また，過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど，その成果が現れてきている。</p>  |

## 今後の課題・取り組みの方向

- 文化芸術関連施設については、緊急度や優先順位をつけ、財源や整備時期・整備方針について引き続き検討する。
- 文化芸術関連情報については、ホームページのほか文化芸術の活動場所をPRする「アートスペース情報発信サイト」の内容充実について検討する。

| 主な事務事業の取組内容   | 妥当性     | 効率性               | 有効性    |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
|---|---------|-------------------|--------|-------|------|--------|--------|----------------|---------|-------------------|--------|------|------|-----------|--------|------|--|--|--|-------|-------|------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術関連施設の改修，整備</li> </ul> <p>老朽化が進む施設が多いことから，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備の検討を行った。</p>  | a       | a                 | a      |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設文化開放の実施</li> </ul> <p>文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として市内小中学校を開放し，市民の活動のための場の提供を行った。</p>   | a       | a                 | a      |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術関連情報システムの検討</li> </ul> <p>市のホームページにおいて，文化振興に係る情報の発信に努めた。</p>  | a       | a                 | b      |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートマネジメント人材の育成支援</li> </ul> <p>本市の文化芸術活動の拠点である市民会館や芸術ホールを管理運営している文化・スポーツ振興財団に所属する職員が，文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理，舞台技術などの各種研修へ参加し人材育成が図られた。</p>  | b       | b                 | a      |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年芸術教育の奨励</li> </ul> <p>市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施するとともに，より効果的に事業が推進できるよう内容の改善を検討した。</p>   | a       | a                 | a      |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 主な事務事業のデータ  |         |                   |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| <p>◆文化芸術関連施設の改修・整備状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27年度</th> <th>決算額</th> <th>H28年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民会館耐震改修調査業務委託</td> <td>14,040</td> <td>市民会館耐震等改修実施設計業務委託</td> <td>14,250</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※H29年度繰越額</td> <td>33,270</td> </tr> </tbody> </table>                                 |         |                   |        | H27年度 | 決算額  | H28年度  | 決算額    | 市民会館耐震改修調査業務委託 | 14,040  | 市民会館耐震等改修実施設計業務委託 | 14,250 |      |      | ※H29年度繰越額 | 33,270 |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| H27年度   | 決算額     | H28年度             | 決算額    |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 市民会館耐震改修調査業務委託  | 14,040  | 市民会館耐震等改修実施設計業務委託 | 14,250 |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
|   |         | ※H29年度繰越額         | 33,270 |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| <p>◆学校開放利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用回数</td> <td>1,660回</td> <td>1,711回</td> </tr> <tr> <td>利用人員</td> <td>20,078人</td> <td>21,332人</td> </tr> <tr> <td>利用団体数</td> <td>55団体</td> <td>57団体</td> </tr> <tr> <td>登録団体数</td> <td>74団体</td> <td>59団体</td> </tr> </tbody> </table> |         |                   | H27年度  | H28年度 | 利用回数 | 1,660回 | 1,711回 | 利用人員           | 20,078人 | 21,332人           | 利用団体数  | 55団体 | 57団体 | 登録団体数     | 74団体   | 59団体 | <p>◆青少年芸術教育奨励事業(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>1,054</td> <td>1,170</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>524</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>291</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>239</td> <td>260</td> </tr> </tbody> </table> |  |  | H27年度 | H28年度 | 応募者数 | 1,054 | 1,170 | 小学校 | 524 | 505 | 中学校 | 291 | 405 | 高校 | 239 | 260 |
|   | H27年度   | H28年度             |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 利用回数  | 1,660回  | 1,711回            |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 利用人員  | 20,078人 | 21,332人           |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 利用団体数   | 55団体    | 57団体              |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 登録団体数   | 74団体    | 59団体              |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
|   | H27年度   | H28年度             |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 応募者数  | 1,054   | 1,170             |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 小学校   | 524     | 505               |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 中学校   | 291     | 405               |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |
| 高校  | 239     | 260               |        |       |      |        |        |                |         |                   |        |      |      |           |        |      |  |  |  |       |       |      |       |       |     |     |     |     |     |     |    |     |     |

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

|   |                                 |
|---|---------------------------------|
| <b>具体の施策</b>  | (1) <b>生涯スポーツ活動の促進</b>          |
| 担当部課  | 生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所 |
| <b>目 標</b>  |                                 |
| 生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、函館マラソンの拡充など市民だれもが参加出来るスポーツ・レクリエーション活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。  |                                 |
| <b>平成28年度の取り組みの概要</b>   |                                 |
| <p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめ、関係団体と連携した。</p> <p>また、函館では初となるフルとハーフを同時スタートする函館マラソンやコミュニティランニングを開催した。フルの実施に伴い生じた大幅な変更箇所については、中核団体である道南陸上競技協会・函館商工会議所と連携しながら具体的な対応を進めた。</p> <p>さらには、NPO函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等と連携し、各種スポーツ教室等の事業を実施し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供するとともに、(公財)日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど指導者の育成や支援を図った。</p> |                                 |

|  |   |
|--|---|
| <b>評 価</b>   |   |
| <p>総合型地域スポーツクラブの育成については、既存5団体の支援を図り、地域における生きがいづくりや健康づくりに大きく寄与することができた。また、NPO函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所においては各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、初のフルとハーフを同時に開催した函館マラソンにおいては、ほぼ定員となる過去最高の7,935人のエントリーがあるなど、市民の健康増進だけでなく、地域の経済効果にも寄与することができた。</p> |   |
| <b>妥当性</b>   | <b>a</b> 各取り組み内容は、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加・支援に必要であることから、妥当性をaとした。                                       |
| <b>効率性</b>   | <b>a</b> 総合型地域スポーツクラブについては、既存3団体の育成支援補助が終了しており、各クラブが独自に運営維持を行っていることなどから、効率性をaとした。                     |
| <b>有効性</b>   | <b>a</b> 各地区および関係団体等の各種スポーツ事業が展開されており、特に函館マラソンについては、参加者が過去最大の規模となり、市民のスポーツへの関心の高さが感じられたことから、有効性をaとした。 |

|   |  |
|---|--|
| <b>今後の課題・取り組みの方向</b>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの育成・支援については、既存クラブの運営面での支援やクラブ運営の人材の育成等を引き続き行っていく。</li> <li>・市民のスポーツへの興味や関心をさらに高めるため、各種スポーツイベントの誘致、開催を行う。</li> <li>・地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、今後も地域スポーツ指導員の育成を図る。</li> <li>・平成29年度の函館マラソンの開催に向けては、関係機関・団体との連携を強め、実行委員会および事務局体制の強化を図り、第1回大会で露呈した課題を一つずつクリアしていく必要がある。</li> </ul> |  |

| 主な事務事業の取組内容   | 妥当性   | 効率性   | 有効性              |
|---|-------|-------|------------------|
| ・ 総合型地域スポーツクラブの育成支援   | a     | a     | a                |
| 総合型地域スポーツクラブの既存5団体の活動支援，新規クラブの設立・育成に向けて，スポーツ推進委員会をはじめとする関係団体との連携を進めた。   |       |       |                  |
| ・ ニュースポーツの普及振興  | b     | a     | a                |
| スポーツ施設指定管理者等や各教育事務所と連携し，ミニバレーやソフトバレーボール，スポーツチャンバラ，グラウンドゴルフ，玉入れ等の大会や教室を幅広い年齢層を対象に開催し，ニュースポーツの普及，振興を推進した。   |       |       |                  |
| ・ スポーツ・レク指導者の養成   | a     | a     | a                |
| スポーツ施設指定管理者等との連携により，地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し，指導者の資質向上に取り組んだ。また，(公財)日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続した。   |       |       |                  |
| ・ 関係部局と連携した健康づくり意識の啓発   | a     | a     | b                |
| 関係部局と連携し，市民の健康づくりへの意識啓発に取り組むとともに，誰もが気軽に参加できる事業の開催に向けて協議を進めた。  |       |       |                  |
| ・ 函館マラソンの実施等  | a     | a     | a                |
| 第1回大会は，北海道新幹線開業記念として実施し，参加定員はフル4,000人，ハーフ4,000人であったが，ほぼ定員となる7,935人のエントリーがあり，過去最大の規模での開催となった。第2回大会の実施に向けては，函館マラソン大会実行委員会において事業計画および予算が議決され，2月には参加者の募集が始まった。  |       |       |                  |
| ・ 各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)  | a     | a     | a                |
| 道南駅伝競走大会や大運動会，各地域でのミニバレー大会等のスポーツ大会を開催することで，健康づくりの場を提供し，地域住民のスポーツ参加機会の確保に務めた。  |       |       |                  |
| 主な事務事業のデータ  |       |       |                  |
| ◆ 主なスポーツ・レク事業の参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span>  |       |       |                  |
| 事業名   | H27年度 | H28年度 | 備考               |
| 函館マラソン  | 3,811 | 6,873 | 出走者数 (H27はハーフのみ) |
| コミュニティランニング   | 244   | 196   | 〃                |
| 綱引き大会   | 627   | 654   | 体育協会主催           |
| ◆ 総合型地域スポーツクラブの設立状況   |       |       |                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立</li> <li>・ 「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立</li> <li>・ 「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立</li> <li>・ 「総合型潮スポーツクラブ」 H27.3月設立</li> <li>・ 「ミスポはこだて」 H28.2月設立</li> </ul> |       |       |                  |

## 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

|   |                 |
|---|-----------------|
| 具体の施策   | (2) 競技スポーツ活動の促進 |
| 担当部課  | 生涯学習部スポーツ振興課    |
| 目 標   |                 |
| 優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進，スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに，全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント，スポーツ合宿の誘致を進める。  |                 |
| 平成28年度の取り組みの概要  |                 |
| <p>(公財)日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や文化・スポーツ振興財団と連携し，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めたとともに，競技団体やスポーツ少年団への助成や全道・全国レベルの各種競技大会を開催したほか，プロスポーツイベントの誘致を行った。また，平成27年8月にオープンした函館アリーナや函館フットボールパークを含めた各施設の情報発信に努めたとともに，DVDを作成し，大会や合宿の積極的な誘致活動を行った。</p> |                 |

|   |   |
|---|---|
| 評 価   |   |
| <p>トップレベルの競技者を育成するため，NPO函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等と連携のもと，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し，地元指導者や競技者の意識の向上が図られた。また，野球，サッカー，バスケットボールなどのプロスポーツを誘致し，市民のスポーツへの興味や関心の高揚に資することができた。新規施設である函館アリーナおよび函館フットボールパーク以外のスポーツ施設の利用促進を図るため，競技団体等にプロモーションを行い，大会やスポーツ合宿の誘致活動を行った。</p> |   |
| 妥当性   | a 各取り組み内容は，市民の競技力や意識の向上のために必要なものであることから，妥当性をaとした。   |
| 効率性   | a スポーツ指導者育成補助制度や，NPO函館市体育協会，函館市スポーツ少年団などへの運営助成制度の維持などにより，効率性aとした。   |
| 有効性   | a 関係団体での著名指導者の講演会等開催やプロスポーツの開催などにより，市民の競技力や意識の向上が図られることやスポーツ合宿誘致については，新施設の利用促進のためのPR活動が奏功していることから，有効性をaとした。 |

|   |
|---|
| 今後の課題・取り組みの方向   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団，学校が相互の連携を一層深め，組織的・計画的に選手を育成する体制づくりを図る。</li> <li>・市民のスポーツ参加への意欲を高め，地域スポーツの競技力の向上に資するために，今後さらに，トップレベルの大会や合宿誘致を図る。</li> <li>・大会やスポーツ合宿の誘致については，各体育施設の利用を促進するために中央の競技団体や学校・実業団等への誘致PR活動の強化，旅行代理店やホテル・旅館に対し合宿誘致補助制度の周知などを図る。</li> <li>・施設の活用事例などを映像化したDVDやホームページを活用し，全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント，スポーツ合宿の誘致を図る。</li> </ul> |



### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

|   |                         |
|---|-------------------------|
| 具体の施策   | (3) 児童生徒のスポーツ活動の促進      |
| 担当部課  | 生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課 |
| 目 標   |                         |
| <p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>  |                         |
| 平成28年度の取り組みの概要  |                         |
| <p>日常的な体力づくりの取り組みを進めるとともに，体育授業の改善に努めた。さらには，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を養うとともに，各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにし，生涯にわたって健康を保持増進する態度を育てるなど，教科指導等の充実に努めたほか，少子化に対応するため複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実に努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行うほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努めた。</p> |                         |

|  |  |
|--|--|
| 評 価  |  |
| <p>学習指導要領に則り，教科指導の充実に努めたり，児童生徒や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行ったほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められた。</p> <p>また，子どもからお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p> |  |
| 妥当性  | a 各取り組み内容は児童生徒の体力や運動能力の向上のために重要であるので，妥当性をaとした。   |
| 効率性  | b 各取り組み内容について計画的に進めたが，一層効率的に進める工夫が必要であるので，効率性をbとした。                                    |
| 有効性  | a 調査等の結果も活用して専門的事項等についての学校教育指導等を行うことで，各学校がその後の教育活動の方向性を見いだすことができたという成果を上げたので，有効性をaとした。 |

|  |  |
|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導者不足を解消するために，学校体育における武道等や部活動の外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないものもあることから，各競技団体等との連携をさらに強める。</li> <li>・函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。</li> </ul> |  |

| 主な事務事業の取組内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| ・教科指導等の充実  | a   | b   | a   |
| 各調査等の結果を受け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。 |     |     |     |
| ・運動部活動への参加推進   | a   | b   | a   |
| 少子化に対応するため複数校での中体連、高体連大会への参加推進に努めることにより、各種大会が盛んに開催されることを促し、運動部活動の充実を図った。                   |     |     |     |
| ・地域スポーツ活動への参加促進  | a   | a   | a   |
| 総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り、地域の子どもたちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加できるような機会の提供に努めた。                         |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |

### 主な事務事業のデータ

- ◆総合型地域スポーツクラブの設立状況
  - ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立
  - ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立
  - ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立
  - ・「総合型潮スポーツクラブ」 H27.3月設立
  - ・「ミスポはこだて」 H28.2月設立

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 具体の施策  | (4) 障がいのある人のスポーツ活動の促進 |
| 担当部課   | 生涯学習部スポーツ振興課          |
| 目 標  |                       |
| 障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。 |                       |
| 平成28年度の取り組みの概要   |                       |
| 関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。                        |                       |

|   |  |
|---|--|
| 評 価   |  |
| 本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われている。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である保健福祉部との連携を図り、各種スポーツ教室の開催、函館マラソンやコミュニティランニング大会への参加促進を図った。また、(公財)日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど、障がい者スポーツ指導者の養成に資することができた。 |  |
| 妥当性   | a 各取り組み内容は、障がい者のスポーツ・レクリエーションへの活動促進に重要であることから、妥当性をaとした。                      |
| 効率性   | a 指導者育成補助制度や、大会参加費用の補助の維持などにより、効率性をaとした。                                     |
| 有効性   | b 各種スポーツ教室の開催やコミュニティランニング等により障がい者のスポーツ参加が図られているが、指導者の育成など課題もあることから、有効性をbとした。 |

|   |
|---|
| 今後の課題・取り組みの方向   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成と活用、障がい者スポーツに関する行事の充実、情報提供、さらには各種大会への参加促進や大会の誘致に努める。</li> <li>・指導者育成補助制度の積極的活用により、(公財)日本障害者スポーツ協会公認のスポーツ指導員資格を取得してもらうよう努める。</li> <li>・障がい者が活動・参加するスポーツ種目によっては、既存体育施設の構造上の不備やバリアフリー化などの課題もあり、計画的な施設改修に努める。</li> <li>・(公財)日本障害者スポーツ協会公認指導者が多く登録されているものの、指導者の活用の場が少ないため、活動の場の確保に努める。</li> </ul> |

| 主な事務事業の取組内容   | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|---|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実</li> </ul>                     | a   | a   | b   |
| <p>保健福祉部や函館地区障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。</p>                    |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>全道、全国大会など各種大会への参加促進</li> </ul>                         | a   | a   | b   |
| <p>北海道障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。</p>   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・レク指導者の養成</li> </ul>                               | a   | a   | b   |
| <p>(公財)日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。</p>                            |     |     |     |
|   |     |     |     |
|   |     |     |     |
|   |     |     |     |
|   |     |     |     |
|   |     |     |     |
|   |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数<br/>44名 (H29.3.31現在)</li> </ul> |     |     |     |

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

|  |              |                    |
|--|--------------|--------------------|
| 具体の施策  | (5)          | スポーツ・レクリエーション環境の充実 |
| 担当部課   | 生涯学習部スポーツ振興課 |                    |
| 目 標  |              |                    |
| <p>前年度に整備を完了し、供用を開始した函館アリーナおよび函館フットボールパークの効果的な利用促進を進めるとともに、既存施設の改修や設備の充実を図るなど、スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>  |              |                    |
| 平成28年度の取り組みの概要   |              |                    |
| <p>新施設である函館アリーナおよび函館フットボールパークについては、大会・合宿誘致活動を進めながら、さらに効果的な利用の促進を図った。<br/>また、既存の施設については、適時の改修や設備の充実に努めた。<br/>学校開放事業については、利用可能種目の拡大に向け、施設・設備の整備などスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p> |              |                    |

|  |   |  |
|--|---|--|
| 評 価  |   |  |
| <p>既存施設では、千代台公園庭球場の一部コートを人工芝に張替えたほか、市民プールの25mプール棟の屋根改修や陸上競技場のサッカーJリーグ公式戦に対応するゴールの導入など、機能充実に努めた。また、函館フットボールパークについては、国・道による周辺整備に伴う一部施設の移設に合わせ、クレーグラウンドの天然芝化改修整備の方向性を整理し、函館アリーナについては、供用開始後に確認された支障箇所への対応を行った。</p> |   |  |
| 妥当性  | a | 各取り組み内容は、スポーツ・レクリエーション環境の充実に必要性が高く、妥当性についてはaとなる。 |
| 効率性  | c | 既存施設の老朽化に対する維持補修費の十分な確保が難しいことなどで、効率性についてはcとなる。   |
| 有効性  | c | 既存施設については、必要な維持補修を十分に進められないことなどで、有効性についてはcとなる。   |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向   |  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館アリーナおよび函館フットボールパーク（多目的グラウンド）については、さらに利用促進を図りながら運用を進めるとともに、フットボールパークのクレーサッカーグラウンドについては、移設と同時に天然芝化改修を行い、施設全体での利用効果を高める。</li> <li>・老朽化が進む既存施設の充実や維持補修については、緊急性や必要度を勘案しながら計画的・段階的に進めていく。</li> <li>・入舟町前浜海水浴場の開設については、利用者数の動向を勘案しながら、安全を確保するとともに充実した環境の提供を進めていく。</li> <li>・スポーツ開放については、利用団体数の動向を把握し、今後予定されている学校再編により、利用の阻害が生じないよう対応を図る。</li> <li>・関係部局とも連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</li> </ul> |  |  |

| 主な事務事業の取組内容   | 妥当性     | 効率性        | 有効性     |
|---|---------|------------|---------|
| ・新たなスポーツ施設の充実   | a       | a          | a       |
| <p>函館アリーナおよび函館フットボールパークについては、順調な利用状況のもと運用を進め、大規模大会・コンベンションも実施された。</p>   |         |            |         |
| ・その他既存施設の改修と設備の充実   | a       | c          | b       |
| <p>老朽化が進む各体育施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実を図った。</p>  |         |            |         |
| ・海水浴場のあり方検討   | a       | b          | b       |
| <p>入舟町前浜海水浴場については、見込みどおりに入場者数が増加した。また、利用者の安全性や利便性を考慮し、施設・設備の充実を図った。</p>   |         |            |         |
| ・スポーツ開放校の拡大   | a       | a          | b       |
| <p>スポーツ開放については、利用団体構成の適正化を図ることにより公正な事業利用を確保した結果、平成28年度の市立中学校統廃合による開放施設数減の影響を受けることなくサービスの提供を確保した。また、機能充実のため設備や備品等の整備にも努めた。</p> |         |            |         |
| ・民間施設の情報収集・情報提供   | c       | b          | d       |
| <p>民間におけるスポーツ施設の状況把握に努め、市民の健康維持・増進に資するため、市のホームページを通じて広く情報提供を行った。</p>  |         |            |         |
| 主な事務事業のデータ  |         |            |         |
| ◆平成28年度 函館フットボールパーク移転改修事業費 (単位：円)   |         |            |         |
| 函館フットボールパーククレサッカーグラウンド移設その他工事   |         | 11,823,580 |         |
| 函館フットボールパーククレサッカーグラウンド移設その他工事(その2)  |         | 8,117,280  |         |
| 上記工事に係る施工監理委託   |         | 1,393,200  |         |
| ◆平成28年度 施設維持補修費 (単位：円)  |         |            |         |
| 千代台公園庭球場人工芝張替工事   |         | 18,535,716 |         |
| 千代台公園陸上競技場中央監視盤取替工事   |         | 8,240,400  |         |
| 市民プール屋根鉄板葺替改修工事(25mプール棟)  |         | 18,792,000 |         |
| ◆平成28年度 入舟町前浜海水浴場利用実績   |         |            |         |
|   | H26年度   | H27年度      | H28年度   |
| 利用者数  | 2617人   | 2,652人     | 6,415人  |
| ◆スポーツ開放利用実績(体育館)  |         |            |         |
|   | H26年度   | H27年度      | H28年度   |
| 利用者数  | 96,319人 | 75,964人    | 72,195人 |
| 利用回数  | 8,587回  | 7,452回     | 7,195回  |

## 基本施策 4 文化財の保護活用

|  |                  |
|--|------------------|
| 具体の施策  | (1) 縄文文化遺跡群の保存活用 |
| 担当部課   | 生涯学習部文化財課        |
| 目 標  |                  |
| <p>縄文文化交流センターを中核として、世界文化遺産の本登録を目指す史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡など貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため普及・啓発や民間団体の活動支援に努める。</p>   |                  |
| 平成28年度の取り組みの概要   |                  |
| <p>史跡垣ノ島遺跡については、引き続き発掘調査を実施したとともに、これまでの成果をまとめた総括報告書を作成した。</p> <p>世界遺産登録推進事業については、正式登録を目指して関係機関、自治体と連携しながら早期の登録に向けた事業展開を図った。</p> <p>指定管理者制度を導入した縄文文化交流センターについては、指定管理者による効果的な管理運営をサポートするとともに、国宝等指定文化財の保存活用においては連携しながら管理を行った。</p> |                  |

|   |  |
|---|--|
| 評 価   |  |
| <p>史跡垣ノ島遺跡については、総括報告書を刊行するとともに整備基本計画の策定や整備基本設計を作成し、整備着手に向けた準備を整えることができた。世界遺産登録推進の強化については、諸課題への取り組みについて文化庁からも一定の評価を得ることができたとともに、関係機関等と連携し平成29年度の国内推薦に向けさらに前進することができた。指定管理者制度を導入した縄文文化交流センターや大船遺跡を中心に普及活用に尽力している民間団体と連携しながらこれまで以上の取り組みができた。</p> |  |
| 妥当性   | a 縄文文化遺跡群の保存活用は長期的な取り組みが必要であるが、世界遺産の正式登録を含め本市の文化財行政の大きな柱となるものであり、「函館市南茅部縄文遺跡群整備構想」に基づいて着実に事業を推進したことからaとした。                 |
| 効率性   | b 各種事業・業務は短期間で結果を出さなければならないものもあり、また業務も多いこと、さらには民間団体と連携して取り組むことなどもあり、より効率性を高める方法を検討する必要もあることからbとした。                         |
| 有効性   | a 縄文文化遺跡群の保存活用は、貴重な文化財を後世に伝えるとともに、施設整備や世界遺産の正式登録は観光をはじめ地域振興に大きな効果が得られるため、各種事業の推進は将来的にも有効であり、特に垣ノ島遺跡の整備に向けて大きく前進したことからaとした。 |

|   |
|---|
| 今後の課題・取り組みの方向   |
| <p>ここ数年来、国庫補助金の減額や世界遺産登録に向けた国内推薦の時期が不確定など事業の遂行に関して不透明な要素が課題として挙げられる。</p> <p>その一方で、縄文文化への市民の理解や関心は徐々に高まっており、さらに取り組みを推進すること、民間団体との連携をさらに強化していくことが必要である。</p> |

| 主な事務事業の取り組み内容  |          | 妥当性    | 効率性    | 有効性    |    |
|--|----------|--------|--------|--------|----|
| ・ 史跡垣ノ島遺跡の整備   |          | a      | b      | a      |    |
| 南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るために遺跡の内容確認のための発掘調査を実施した。   |          |        |        |        |    |
| ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産正式登録に向けた取り組みの強化  |          | a      | a      | a      |    |
| 世界遺産暫定一覧表に記載されている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の本登録を目指し、引き続き4道県を中心に構成資産を有する自治体と連携を図り、登録推進に向けた各種事業を展開した。   |          |        |        |        |    |
| ・ 縄文文化交流センターの運営・活用   |          | a      | a      | a      |    |
| 本市の縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の事業を推進していく。また、指定管理者による効果的な管理運営をサポートした。   |          |        |        |        |    |
| ・ 縄文文化交流事業の推進  |          | a      | b      | b      |    |
| 関係機関や本市が加盟する縄文文化関係各種団体、市内外の民間ボランティア団体と連携を図り、縄文文化を活用した地域づくりの基礎となる市民や民間団体等の育成に努めるため、ボランティアを中心とした普及・啓発事業を展開し、市民の縄文文化に対する意識の高揚を図り、縄文文化を活用した地域づくりを推進した。 |          |        |        |        |    |
|  |          |        |        |        |    |
|  |          |        |        |        |    |
| 主な事務事業のデータ   |          |        |        |        |    |
| ◆ 史跡垣ノ島遺跡整備事業  | 20,847千円 |        |        |        |    |
| ◆ 縄文遺跡群世界遺産登録推進経費  | 1,003千円  |        |        |        |    |
| ・ 登録推進関係経費   | 362千円    |        |        |        |    |
| ・ 登録推進本部負担金  | 641千円    |        |        |        |    |
| ◆ 縄文文化交流センター管理委託料  | 46,352千円 |        |        |        |    |
| ・ 縄文文化交流センター利用状況   | 単位：人     |        |        |        |    |
|  | H25年度    | H26年度  | H27年度  | H28年度  | 備考 |
| 入館者数   | 27,868   | 22,508 | 21,218 | 19,688 |    |
| ◆ 主な市民向け講座の開催（10回：土器づくり体験等）  |          |        |        |        |    |
| ◆ 史跡大船遺跡保存管理経費   | 3,213千円  |        |        |        |    |

## 基本施策 4 文化財の保護活用

|  |           |                  |
|--|-----------|------------------|
| 具体の施策  | (2)       | 特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進 |
| 担当部課   | 生涯学習部文化財課 |                  |
| 目 標  |           |                  |
| 国との連携を図り、貴重な文化財である「特別史跡五稜郭跡」の適正な保存と活用を図る。  |           |                  |
| 平成28年度の取り組みの概要   |           |                  |
| <p>石垣全体の診断調査および平成29年度修理予定石垣の保存修理に係る設計を行った。また、国有財産アカマツの保存整備を実施したとともに（3か年計画の1年目）、き損した石垣2か所の補修を行った。</p> <p>さらには、城郭・歴史等各分野の専門家で構成する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」および「石垣整備専門部会」を開催し、史跡の保存整備について協議した。</p> |           |                  |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 評 価  |   |   |
| <p>石垣全体の診断調査により修理が必要な箇所の選別と概算修理費の算定をしたことで、中長期的な石垣修理計画策定のための基礎資料を取りまとめることができた。また、平成29年度修理予定石垣の保存修理設計と施工計画検討を行い、修理実施に向けた具体的な内容を検討することができた。さらに、国有財産アカマツの保存整備やき損した石垣2か所の補修を実施し、史跡の景観向上が図られた。</p> |   |   |
| 妥当性  | a | 特別史跡の管理団体として、国の補助を受けながら保存整備を実施して行く必要があることから、妥当性をaとした。 |
| 効率性  | a | 保存整備委員会や文化庁・北海道の指導を受け、保存整備を適切に進めることができたことから、効率性をaとした。 |
| 有効性  | a | 現状の課題を解消し、さらに将来的な計画の検討を行うことができたことから、有効性をaとした。         |

|  |  |  |
|--|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向  |  |  |
| <p>石垣診断調査結果をもとに保存整備委員会や国・道とも協議し、今後の石垣保存修理計画を検討するとともに、修理の優先度の高い石垣から修理を進めていく。また、国有財産アカマツの保存整備などを行い、史跡の景観向上を図っていく。</p> <p>また、文化庁から史跡の適切な保存管理が求められていることから、今後、保存活用計画の策定について検討する必要がある。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性                  | 効率性     | 有効性     |         |    |
|--|----------------------|---------|---------|---------|----|
| ・ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進  | a                    | a       | a       |         |    |
| <p>石垣の保存修理に必要な調査や設計を行い将来的な計画を検討することができた。また現状の課題を解消するために必要な事業を実施し、史跡の景観向上が図られた。</p> <p>また特別史跡五稜郭跡保存整備委員会を2回、石垣整備専門部会を1回開催し、今後の計画的な保存整備を実施するための協議を行った。</p> |                      |         |         |         |    |
|  |                      |         |         |         |    |
|  |                      |         |         |         |    |
|  |                      |         |         |         |    |
|  |                      |         |         |         |    |
|  |                      |         |         |         |    |
|  |                      |         |         |         |    |
|  |                      |         |         |         |    |
|  |                      |         |         |         |    |
| 主な事務事業のデータ   |                      |         |         |         |    |
| <p>◆ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 45,000千円</p>   |                      |         |         |         |    |
| ・ 石垣診断調査   | 全174面中の172面          |         |         |         |    |
| ・ 石垣保存修理設計   | 堀内周南西側石垣191㎡         |         |         |         |    |
| ・ 国有財産アカマツ保存整備   | 全86本中の32本            |         |         |         |    |
| ・ 大型土のう撤去  | 大型土のう484袋            |         |         |         |    |
| ・ 石垣補修   | 2か所 (8.7㎡)           |         |         |         |    |
| ・ 保存整備委員会開催  | 委員会2回開催、石垣整備専門部会1回開催 |         |         |         |    |
| ◆ 箱館奉行所利用状況 単位：人   |                      |         |         |         |    |
|  | H25年度                | H26年度   | H27年度   | H28年度   | 備考 |
| 入館者数   | 165,639              | 149,368 | 144,070 | 179,032 |    |

## 基本施策 4 文化財の保護活用

|   |           |                   |
|---|-----------|-------------------|
| 具体の施策   | (3)       | 重要文化財旧函館区公会堂の保存修理 |
| 担当部課  | 生涯学習部文化財課 |                   |
| 目 標   |           |                   |
| <p>国や道との連携を図り，貴重な文化財である「重要文化財旧函館区公会堂」の適正な保存を図る。</p>   |           |                   |
| 平成28年度の取り組みの概要  |           |                   |
| <p>重要文化財旧函館区公会堂の今後の保存修理に向けて，平成27年度に引き続き検討委員会による協議を進め保存活用計画を策定した。<br/>また，平成29年度の保存修理工事等での国庫補助申請に向けて，保存修理基本計画を作成した。</p> |           |                   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 評 価   |   |   |
| <p>検討委員会を3回開催して保存活用計画の内容を検討し，年度内に計画を策定することができた。<br/>また保存修理の実施に向けて基本計画を作成した。</p> |   |   |
| 妥当性   | a | 旧函館区公会堂は市を代表する観光スポットでもあり，市民や観光客からも早急な保存修理の要望が出ていることから，妥当性をaとした。 |
| 効率性   | a | 文化庁の指導に基づいて必要な事業を推進していることから，効率性をaとした。                           |
| 有効性   | a | 学識経験者・市民からなる検討委員会を3回開催して協議を重ね，保存活用計画を策定したことから，有効性をaとした。         |

|  |  |  |
|--|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向  |  |  |
| <p>策定した保存活用計画や平成26年度の耐震診断調査成果などをもとに，旧函館区公会堂の保存修理を実施するとともに，修理後のリニューアルオープンに向けて活用方策の検討を進めていく。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性     | 効率性     | 有効性     |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|--|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|----|------|---------|---------|---------|---------|--|
| ・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業の推進  | a       | a       | a       |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
| 旧函館区公会堂について、今後の保存修理に向けた基本計画を作成し、また検討委員会を開催して協議を重ね保存活用計画を策定した。  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
|  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
| 主な事務事業のデータ   |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
| <p>◆ 重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業 8, 120千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保存活用計画策定 平成29年3月策定</li> <li>・ 保存活用計画検討委員会開催 3回開催（6月・9月・3月）</li> <li>・ 保存修理基本計画作成 平成29年1月作成</li> </ul>  |         |         |         |         |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
| <p>◆ 旧函館区公会堂利用状況 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="240 1767 1374 1848"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>157,313</td> <td>156,041</td> <td>151,554</td> <td>174,408</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |         |         |         |         | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 備考 | 入館者数 | 157,313 | 156,041 | 151,554 | 174,408 |  |
|  | H25年度   | H26年度   | H27年度   | H28年度   | 備考    |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |
| 入館者数   | 157,313 | 156,041 | 151,554 | 174,408 |       |       |       |       |    |      |         |         |         |         |  |

## 基本施策 5 幼児教育の充実

|  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| <b>具体の施策</b>   | (1) <b>幼児教育の充実</b>                |
| 担当部課   | 学校教育部教育指導課・学校教育課・保健給食課・南北海道教育センター |
| <b>目 標</b>   |                                   |
| <p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ，家庭，地域等と連携し子育てを支えるため，市立幼稚園の保育内容・方法の充実に努める。<br/>また，市立幼稚園へ就園を希望する幼児の教育環境を確保する。</p>   |                                   |
| <b>平成28年度の取り組みの概要</b>  |                                   |
| <p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ，家庭や地域，学校評議員などとの連携を深め，生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに，市立幼稚園間の連携や国公立幼稚園，学校，地域との交流を推進した。<br/>また，公立・私立の幼稚園と保育所，小学校が連携を一層深めるための働きかけを行った。</p> |                                   |

|  |  |
|--|--|
| <b>評 価</b>   |  |
| <p>幼稚園教育の充実を目指し，家庭や地域，幼稚園それぞれの教育機能を生かし，発達や学びの連続性に配慮した教育を推進するとともに，未就学児の保護者を含め，保護者の子育ての不安を解消するための取り組みなどを進めることができた。また，学校教育指導の機会を通して，幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育の充実，小学校学習指導要領との関連性および小学校との連携の大切さなどについての理解を図った。</p> |  |
| 妥当性  | a 教育内容の充実に向けた学校評議員の活用や教員研修の充実は，新制度への対応も含め今後も重要であるので妥当性をaとした。 |
| 効率性  | a 学校評議員の活用や研修の実施等を計画的に行うことで，効率的に取り組みを進めたという成果をあげたので効率性をaとした。 |
| 有効性  | a 市立幼稚園間の連携や国公立幼稚園，学校，地域との交流が一層深まるという成果を上げたので有効性をaとした。       |

|   |
|---|
| <b>今後の課題・取り組みの方向</b>  |
| <p>幼児教育は，生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから，教育環境や教育内容等の一層の充実を目指すとともに，幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続や教育上特別な配慮を要する幼児の指導・支援の在り方，また，幼稚園間の交流等について，園内研修の一層の充実を図っていく必要がある。</p> |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育内容の充実</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>幼稚園教育要領を踏まえ、一人ひとりの幼児の発達課題や各園の地域の実態等に応じた保育の実現と、幼児教育における課題の研究に取り組み、市全体の幼児教育の振興が図られるよう情報発信を行った。</p>                          |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評議員の活用</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>はこだて幼稚園と戸井幼稚園において積極的に地域との連携を図り協力の輪を広め、地域を生かし地域に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくりを進めるよう働きかけた。</p>                     |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員研修の充実</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>2つの市立幼稚園において、保育の質的な向上を図るための研修を実施した。また、教育センターの研修や各種研究大会等への積極的な参加を促した。</p>  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園教育指導（経営訪問） 2回</li> <li>・ 園教育指導（要請訪問） 2回</li> <li>・ 幼稚園・こども園，小学校連絡協議会 1回</li> </ul> |     |     |     |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|  |                              |
|--|------------------------------|
| 具体の施策  | (1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進 |
| 担当部課   | 学校教育部教育指導課・南北海道教育センター        |
| 目 標  |                              |
| 義務教育における基礎的・基本的な事項の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の進行管理に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。  |                              |
| 平成28年度の取り組みの概要   |                              |
| <p>「学力向上プロジェクト推進委員会」で標準学力検査結果の分析を行い、授業改善のための提案授業を実施した。</p> <p>また、指導主事による学校訪問を行い、各学校の課題等を把握し、専門的見地から指導を行うとともに、公開研究会や公開授業により保護者や地域への実践成果の発信などを行い、保護者・地域と連携した学校づくりに取り組んだ。</p> <p>さらに、学力向上に向けた効果的取り組みが各学校でなされるよう各種研修会等を開催した。</p> |                              |

|   |  |
|---|--|
| 評 価   |  |
| <p>「学力向上プロジェクト推進委員会」で標準学力検査結果の分析を行い、授業改善のための提案授業を実施した。</p> <p>また、指導主事による学校訪問を行い、各学校の課題等を把握し専門的見地から指導を行うとともに、公開研究会や公開授業により保護者や地域への実践成果の発信などを行い、保護者・地域と連携した学校づくりに取り組んだ。</p> <p>さらに、学力向上に向けた効果的取り組みが各学校でなされるよう各種研修会等を開催した。</p> |  |
| 妥当性   | a 各取り組み内容は、確かな学力と創造性をはぐくむ教育の推進において重要であるので妥当性をaとした。                                     |
| 効率性   | a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。   |
| 有効性   | a 学校教育指導の充実、各種調査の実施と活用、家庭教育の啓発、新学習指導要領への対応など確かな学力を身につけさせる取り組みを推進したという成果をあげたので有効性をaとした。 |

|   |
|---|
| 今後の課題・取り組みの方向   |
| <p>確かな学力を確実に身につけ、創造性の育成が一層図られるよう各種調査を実施し、調査結果を活用するとともに、地域・保護者に向けた学力向上の成果の発表や家庭教育の啓発を行うよう学校への働きかけを行い、新学習指導要領の実施に向けた研修会を実施し教職員の理解を深めるとともに、学習指導の一層の充実のための指導・助言を行う。</p> |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育指導の充実</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、適宜学校を訪問することにより、学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。</p>                     |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>小学校第4学年、中学校第1学年を対象に標準学力検査および学習意識調査を実施し、調査結果については「函館市学力向上プロジェクト推進委員会」で分析し、改善の方策を報告書にまとめ学校に示すとともに、南北海道教育センターで実施する研修における公開授業に生かした。</p> |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・地域と連携した学校づくり</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>学力向上の視点から、公開研究会や地域公開授業の実施を各学校に働きかけるとともに、他校・保護者・地域に向けた発信や実践の成果の発表を促した。また、家庭教育を啓発する取り組みを進めた。</p>                                      |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領への対応</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>教育課程担当者会議等で学力向上に向けた効果的な取り組みを交流し、各学校における取り組みの充実を図った。<br/>また、南北海道教育センターにおける各種研修および研究でそれらの内容を取り入れ、教職員の理解を深めた。</p>                      |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
| <b>主な事務事業のデータ</b>  |     |     |     |
|  |     |     |     |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|  |                      |
|--|----------------------|
| 具体の施策  | (2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 |
| 担当部課   | 学校教育部教育指導課・学校教育課     |
| 目 標  |                      |
| <p>ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな人間性をはぐくむ教育の充実に努める。</p>   |                      |
| 平成28年度の取り組みの概要   |                      |
| <p>道徳教育や社会体験活動を通じて, 豊かな道徳性を育成できるようその取り組みを進めるとともに, 読書活動を促すための情報提供を行った。<br/>また, 豊かな人間性をはぐくむためには, 生命を尊重する教育の推進が重要であることから, 道徳のほか各教科など多くの場面において専門家や地域人材を活用してその推進に取り組んだほか, 生徒指導に関しては各学校の組織的な体制づくりに努めた。</p> |                      |

|   |   |
|---|---|
| 評 価   |   |
| <p>道徳教育や社会体験活動を通じて, 豊かな道徳性を育成できるようその取り組みを進めるとともに, 読書活動を促すための情報提供を行った。<br/>また, 豊かな人間性をはぐくむためには, 生命を尊重する教育の推進が重要であることから, 道徳のほか各教科など多くの場面において専門家や地域人材を活用してその推進に取り組むほか, 生徒指導に関しては各学校の組織的な体制づくりに努めた。</p> |   |
| 妥当性   | a 各取り組み内容は豊かな人間性をはぐくむ教育の推進において重要であるので妥当性をaとした。                            |
| 効率性   | a 各取り組み内容を計画的に行い, 効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。                             |
| 有効性   | a 学校現場を中心として, 子どもたちの体験活動や生徒指導, 道徳教育の充実にかかわる取り組みが進められたという成果を上げたので有効性をaとした。 |

|  |
|--|
| 今後の課題・取組の方向  |
| <p>児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう, 道徳の時間の充実, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校への働きかけを行うとともに, 学校教育指導等を通じて生徒指導の一層の充実のための指導・助言を行う。</p> |

| 主な事務事業の取り組み内容   | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|---|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育の充実</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。<br/>各学校においては、学級の支持的風土を醸成するための取り組みを推進した。</p>       |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会体験活動への参加促進</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。</p>                                    |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導の充実</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>各学校における生徒指導上の課題解決に向け、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会において各学校の取り組みを交流し、各学校において、小・中学校間の連携意識が深まり、組織的な体制づくりが充実するよう努めた。</p> |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書活動，学習用図書 の 充実，学校図書館 の 活用</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>朝読書やボランティアによる読み聞かせ，読書感想文コンクールへの参加など，読書活動が推進されるよう情報提供等を行った。</p>   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命を尊重する教育の推進</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>各教科，道徳，特別活動等を通して，生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに，函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り，ノーマリー教室等を実施するなど，自他を大切にする人権意識を高める教育の推進に努めた。</p>            |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクティブラーニング研修会（道徳）を年4回開催 延べ352人参加</li> </ul>  |     |     |     |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|  |                           |
|--|---------------------------|
| 具体の施策  | (3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進 |
| 担当部課   | 学校教育部教育指導課・保健給食課          |
| 目 標  |                           |
| 子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた成長を目指し、望ましい生活習慣の形成、健康と体力向上のための取り組みを進める。  |                           |
| 平成28年度の取り組みの概要   |                           |
| 各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取り組みや体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みを進めるほか、関係機関等との連携を図りながら、性に関する指導、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する子どもの育成に努めた。 |                           |

|   |   |
|---|---|
| 評 価   |   |
| 各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取り組みや、体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みを進めるほか、関係機関等との連携を図りながら、性に関する指導、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する子どもの育成に努めた。 |   |
| 妥当性   | a 各取り組み内容は子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた成長のために重要であるので妥当性をaとした。                    |
| 効率性   | a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。                            |
| 有効性   | a 各取り組み内容について、関係機関との連携、資料の発行、研修の開催等により各学校への働きかけを行ったという成果を上げたので有効性をaとした。 |

|  |
|--|
| 今後の課題・取り組みの方向  |
| <p>各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を基に体力づくりの取り組みや体育の授業改善を進める必要がある。また、薬物乱用防止の取り組み・性教育・食育・安全教育等の充実を図る。</p> <p>各学校においては、家庭や地域との連携の下、健康増進の取り組みを始め、校区の安全マップの見直しや防災計画の策定および充実を図る必要がある。</p> <p>学校における養護教諭や栄養教諭等の役割について指導・助言を行うとともに、保護司・保健所等の関係機関との連携を深め、情報交換を行い、各学校の取り組みの支援を行う。</p> |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育の推進</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>子どもたちの健やかな心身をはぐくむため各種調査の結果等を受け、各学校において全校で取り組む体力づくりや楽しさを実感できるような体育の授業改善、さらに、家庭での望ましい生活習慣を啓発する取り組みが推進されるよう働きかけた。</p>                          |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>食育の推進</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>食に関する指導の充実を目指し、食育推進モデル校の研究を進め各学校の食に関する指導計画の充実を図った。<br/>また、栄養教諭等と担任が協力して指導を行うなど、学校における食育の推進に努めるとともに、栄養教諭等の実践的指導力の向上を図るため研修等における指導助言に努めた。</p> |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>性教育の推進</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>関係機関と連携を図り、各学校の性に関する指導計画の整備や充実に向けた取り組みを積極的に進めた。</p>   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>安全教育の推進</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催した。また、子どもたちが安全に通学できるよう計画的かつ継続的に通学路の安全対策を行うとともに、安全マップの見直し等を行うよう学校に働きかけた。また、地域と連携した防災教育や安全教育を推進した。</p> |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健の推進</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>医師会、歯科医師会、学校薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施したほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。</p>                    |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ   |     |     |     |
| Empty space for data   |     |     |     |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|   |                  |
|---|------------------|
| 具体の施策   | (4) 地域と共に歩む教育の推進 |
| 担当部課  | 学校教育部学校教育課・教育指導課 |
| 目 標   |                  |
| 市民に信頼され、地域と共に歩む開かれた学校づくりを推進するため、学校評価や学校評議員制度を活用するとともに、地域として特色ある教育活動を展開する。   |                  |
| 平成28年度の取り組みの概要  |                  |
| コミュニティ・スクール，学校評議員制度および学校評価の活用により，保護者や地域住民の意見を学校運営に反映するとともに，箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする歴史・文化・自然などの教育資源や多様な地域人材を総合的な学習の時間や部活動などにおいて積極的に活用することにより，教育活動の充実に努め，地域と共に歩む教育を推進した。 |                  |

|   |  |
|---|--|
| 評 価   |  |
| 学校運営協議会委員，学校評議員，保護者や地域住民の意見を学校経営に反映させた。また，箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする歴史・文化・自然などの教育資源や多様な地域人材を総合的な学習の時間や部活動などに積極的に活用することにより，各学校の教育活動の充実を図った。 |  |
| 妥当性   | a 各取り組み内容は学校の教育活動の改善に向け，地域との連携を深めるために重要であるので妥当性を a とした。                  |
| 効率性   | a 各取り組み内容を計画的に行い，効率的に進めたという成果を上げたので効率性を a とした。                           |
| 有効性   | a 各取り組みにより，学校が客観的な評価を得て，地域との連携を深めながら教育活動を進めることができたという成果を上げたので有効性を a とした。 |

|  |
|--|
| 今後の課題・取り組みの方向  |
| 箱館奉行所や縄文文化センターなどの教育資源を効果的に活用した教育活動の一層の充実に努める必要がある。<br>学校関係者評価は，自校の教育活動や学校運営について評価し，その結果を改善に生かすとともに，学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから，HPの活用などにより評価結果を広く公表するなど，各学校の取り組みをより充実させる必要がある。<br>学校・家庭・地域の連携・協働によって，子どもたちの豊かな学びを創造するため，コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりを一層推進する必要がある。 |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価の充実</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>全ての幼稚園，小・中・高等学校において，児童生徒や保護者に対してアンケート等を実施した上で，組織的に自己評価を行い，結果を公表した。<br/> また，学校関係者評価を実施し自己評価の結果について，評価を行った。<br/> 結果については，改善策とともに学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明等によって公表した。</p> |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員の活用</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>各学校において評議員会議を開催し，学校の教育方針および計画などに関する意見を求めるとともに，学校評議員が活動する場を広げるよう努めた。</p>   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の教育的資源の活用</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>地域の自然・歴史・文化などを学ぶ学習を充実させた。<br/> 特に，「箱館奉行所」や「縄文文化交流センター」を活用した取り組みや改訂した小学校社会科副読本の活用例等を積極的に発信した。<br/> また，地域人材や教育大学，未来大学の学生ボランティアを積極的に活用する等，地域の教育資源の活用を図った。</p>      |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の活用</li> </ul>  | a   | a   | b   |
| <p>五稜郭中学校をコミュニティ・スクールに指定し，学校運営協議会における協議を通じて学校と保護者や地域住民が信頼関係を深めるとともに，一体となって学校運営の改善や生徒の健全育成に取り組んだ。</p>   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動地域支援者の活用</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>中学校の各種部活動に，専門的な技術指導ができる地域支援者を活用することにより，技術指導面，精神面における教員の負担軽減を図るとともに，学校教育の一環である部活動の充実を図った。</p>  |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ   |     |     |     |
| Empty space for data   |     |     |     |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|   |                             |
|---|-----------------------------|
| 具体の施策   | (5) 社会の変化に対応した教育の推進         |
| 担当部課  | 学校教育部教育指導課・学校教育課・南北海道教育センター |
| 目 標   |                             |
| <p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、地域人材の活用による小学校外国語活動の充実、中学生海外派遣事業や留学生との交流を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進する。</p> <p>また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるような情報教育、環境や資源の大切さを学ばせる環境教育の一層の充実に努める。</p>  |                             |
| 平成28年度の取り組みの概要  |                             |
| <p>英語教育の充実に向けて、小学校で外国語活動の指導計画の整備や充実に図り、中・高では実践研究を継続した。また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>I C Tの活用に関する教員研修の実施、携帯電話等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。</p> <p>環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実に図った。</p> |                             |

|   |   |
|---|---|
| 評 価   |   |
| <p>英語教育の充実に向けて、小学校で外国語活動の指導計画の整備や充実に図り、中・高では実践研究を継続した。</p> <p>また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>I C Tの活用に関する教員研修の実施、携帯電話等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。</p> <p>環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実に図った。</p> |   |
| 妥当性   | a 国際感覚を身に付ける教育やキャリア教育、情報教育、環境教育の充実に向けた各種事業および教員研修の充実は、今後も重要であるので妥当性をaとした。 |
| 効率性   | a 各種事業や研修の実施等を計画的に行うことで、効率的に取り組みを進めたという成果をあげたので効率性をaとした。                  |
| 有効性   | a 国際感覚を身に付ける教育やキャリア教育、情報教育、環境教育の充実にかかわる取り組みが進められたという成果を上げたので有効性をaとした。     |

|   |
|---|
| 今後の課題・取り組みの方向   |
| <p>社会の変化に対応した教育を推進していけるよう、外国語活動や英語教育、職場体験学習や情報教育、環境教育の充実に向けて、学校への働きかけを行うとともに、学校教育指導等を通じて指導計画の整備や充実のための指導・助言を行う。</p> |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <p>・ 英語教育， 外国語活動の充実</p> <p>英語教育の充実を図るため小学校外国語活動研究協議会や教員研修の実施， 小学校外国語活動サポーター派遣事業の推進等による学校への支援を進めた。<br/>中学校および高等学校外国語科においては， 英語指導助手を活用した英語教育の充実を図った。</p>       | a   | a   | a   |
| <p>・ 中学生海外派遣事業の実施</p> <p>未来の函館を担う中学生を姉妹都市（大韓民国・高陽市）へ派遣し， 学校訪問や交流事業等を通じて交流を深めるとともに， 市役所等を訪問し， その都市のことについて学ぶなど， 国際理解教育の推進に役立てることができた。</p>                      | a   | a   | a   |
| <p>・ 情報教育の推進</p> <p>I C Tを活用した授業実践を進めるとともに， 情報モラル教育を進めるための研修等の充実を図った。また， 児童生徒のインターネット利用については， 情報モラルに関する取り組みを活用し， 実態の把握と早期対応を図った。</p>                         | a   | a   | a   |
| <p>・ 職場体験学習の推進</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として， 生徒が地域に出向き， 企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。</p>   | a   | a   | a   |
| <p>・ 環境教育の充実</p> <p>各種ボランティア活動への参加促進， 自然体験学習の推進等， 環境を大切にする心を育てる取り組みの充実を図った。<br/>また， 環境教育に関する教員研修を行う等， 各学校において， 環境教育についての校内組織や指導計画の整備・充実を図ることが出来るように支援した。</p> | a   | a   | a   |
| <p>主な事務事業のデータ</p>  |     |     |     |
| Empty content area for data  |     |     |     |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|  |            |         |
|--|------------|---------|
| 具体の施策  | (6)        | 学校再編の推進 |
| 担当部課   | 学校教育部学校教育課 |         |
| 目 標  |            |         |
| <p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>  |            |         |
| 平成28年度の取り組みの概要   |            |         |
| <p>第1グループ中学校および第2グループ中学校の再編に伴う統合校の統合準備を進めた。<br/>         第2グループ小学校および第7グループ中学校の再編について、学校教育審議会での検討を進めた。<br/>         第3期以降の再編について、学校教育審議会への一括諮問をし、再編の調査・検討を進めた。</p> |            |         |

|  |   |  |
|--|---|--|
| 評 価  |   |  |
| <p>第1グループ中学校の再編により統合が決定した西中，潮見中および宇賀の浦中の統合校について、統合準備委員会を立ち上げ、開校に向けての準備を進めることができた。<br/>         第3期以降の再編について、学校教育審議会に一括諮問し、再編に向けての検討を進めた。<br/>         戸倉中および亀尾中の統合について、対象となる学校の保護者や地域から統合の合意を得て、統合方針を決定し、統合準備委員会を立ち上げ、開校に向けての準備を進めた。</p> |   |  |
| 妥当性  | a | 函館市立小・中学校再編計画の実施に向け、目標どおりの取り組みができたことから、妥当性をaとした。                   |
| 効率性  | a | 学校教育審議会の意見聴取会の運営について、効率化を図り、速やかに開催するとともに、予算内で目標を達成できたことから効率性をaとした。 |
| 有効性  | a | 統合方針を決定した再編グループの統合準備および一括諮問について、早期に再編に取り組んだことから、有効性をaとした。          |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向   |  |  |
| <p>第2グループ小学校のうち、保護者等説明会を開催し、大きな反対がないグループについては統合方針を決定し、統合準備委員会を設置し、開校の準備を進める。<br/>         保護者等説明会が未開催となっているグループについては、今後、早期に保護者等説明会を開催する。<br/>         一括諮問分の再編について、保護者や地域の理解を求めながら順次再編を進める。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取り組み内容   | 妥当性   | 効率性   | 有効性 |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|---|-------|-------|-----|--|-------|-------|----|----|----|------|----|----|
| ・市立小・中学校再編の推進   | a     | a     | a   |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
| 統合準備委員会の設置準備，校名等検討に係る事務。<br>保護者および地域への説明会開催。<br>学校教育審議会の事務局としての委員の日程調整，意見聴取会開催，審議資料作成。  |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|   |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|   |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|   |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|   |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|   |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|   |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|   |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
|   |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
| 主な事務事業のデータ  |       |       |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
| <p style="text-align: center;">《函館市学校教育審議会開催実績》</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総会</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>小委員会</td> <td>9回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table> |       |       |     |  | H27年度 | H28年度 | 総会 | 3回 | 3回 | 小委員会 | 9回 | 7回 |
|   | H27年度 | H28年度 |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
| 総会  | 3回    | 3回    |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |
| 小委員会  | 9回    | 7回    |     |  |       |       |    |    |    |      |    |    |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|   |          |         |
|---|----------|---------|
| 具体の施策   | (7)      | 学校施設の充実 |
| 担当部課  | 生涯学習部施設課 |         |
| 目 標   |          |         |
| <p>児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため老朽化等に伴う施設の改修など、学習環境の整備・充実を図る。</p>            |          |         |
| 平成28年度の取り組みの概要  |          |         |
| <p>学校施設の老朽化等に伴うトイレの改修工事および実施設計とともに、学校再編計画に伴い、統合校の新築工事や改修実施設計を進めた。</p> |          |         |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 評 価   |   |  |
| <p>学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、学習環境の整備が急がれる中、順次、統合施設の新築工事、改修の設計、老朽化改修を実施することで、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営、教育環境の向上に資することができた。</p> |   |  |
| 妥当性   | b | 老朽改修により教育環境が向上するとともに、避難所としての地域の防災機能も強化されたため妥当性をbとした。 |
| 効率性   | b | 近年の資材費や人件費の変動に伴い、事業費が高騰しており、さらなる精査が必要なことから、効率性をbとした。 |
| 有効性   | b | 統合に伴う新築工事や改修設計を当初の予定どおり計画的に進めたことから、有効性をbとした。         |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向   |  |  |
| <p>近年の少子化の影響から、望ましい教育環境を確保するために、学校の再編が大きな課題となっているなかで、学校施設の老朽化による改修整備や統合を間近に控えた学校施設の耐震化が強く求められている。</p> <p>本市では、今後の学校再編計画の進捗も見極め、耐震化や老朽改修を進めていく必要がある。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性     | 効率性                        | 有効性 |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
|--|---------|----------------------------|-----|-----|-----|----|-----------------|--------|--------------------|------------|---------|-------------|------------|---|----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の維持管理</li> </ul>  | b       | a                          | b   |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| <p>老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレ等の改修を実施し、学習環境の改善を図り、児童生徒が快適に過ごせる施設の整備を行った。トイレについては、東山小学校の既存トイレの改修工事を実施し、小学校2校、中学校2校のトイレ改修設計を実施した。</p>  |         |                            |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>統合中学校の改修・新築工事</li> </ul>  | a       | b                          | b   |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| <p>平成30年4月に開校する予定の巴中学校の校舎について、平成30年1月末竣工に向かい、新築工事を進めた。また、同時期に開校を目指す西中・潮見中・宇賀の浦中学校統合校の改修設計を進めた。</p>   |         |                            |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>空き校舎等の活用検討</li> </ul>   | b       | b                          | b   |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| <p>もと五稜中学校跡地の売却など空き校舎の活用について検討を行った。</p>  |         |                            |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| <p> </p>   |         |                            |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| <p> </p>   |         |                            |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| 主な事務事業のデータ   |         |                            |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| <p>◆H28年度 主な事業名および事業費</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="240 1447 1374 1599"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・トイレ改修工事および実施設計</td> <td>93,648</td> <td>東山小トイレ改修工事，他4校実施設計</td> </tr> <tr> <td>・統合中学校新築事業</td> <td>504,627</td> <td>巴中学校校舎新築工事等</td> </tr> <tr> <td>・統合中学校改修事業</td> <td>0</td> <td>西中・潮見中・宇賀の浦中学校統合改修設計（直営設計）</td> </tr> </tbody> </table> |         |                            |     | 事業名 | 事業費 | 備考 | ・トイレ改修工事および実施設計 | 93,648 | 東山小トイレ改修工事，他4校実施設計 | ・統合中学校新築事業 | 504,627 | 巴中学校校舎新築工事等 | ・統合中学校改修事業 | 0 | 西中・潮見中・宇賀の浦中学校統合改修設計（直営設計） |
| 事業名  | 事業費     | 備考                         |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| ・トイレ改修工事および実施設計  | 93,648  | 東山小トイレ改修工事，他4校実施設計         |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| ・統合中学校新築事業   | 504,627 | 巴中学校校舎新築工事等                |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |
| ・統合中学校改修事業   | 0       | 西中・潮見中・宇賀の浦中学校統合改修設計（直営設計） |     |     |     |    |                 |        |                    |            |         |             |            |   |                            |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|  |                             |
|--|-----------------------------|
| <b>具体の施策</b>   | <b>(8) 教育相談の充実</b>          |
| 担当部課   | 学校教育部教育指導課・学校教育課・南北海道教育センター |
| <b>目 標</b>   |                             |
| <p>児童生徒の非行やいじめ、不登校等に適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関等と連携した相談・指導の充実に努める。</p>   |                             |
| <b>平成28年度の取り組みの概要</b>  |                             |
| <p>いじめ・不登校等対策推進事業において、函館市いじめ防止基本方針の策定に関わり、子どもの悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる取り組みの推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、教育センターでの相談や適応指導教室、相談指導学級の活用を進めた。</p> <p>さらに、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来部等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取り組みの充実に努めた。</p> |                             |

|  |  |
|--|--|
| <b>評 価</b>   |  |
| <p>いじめ・不登校等対策推進事業において、函館市いじめ防止基本方針の策定に関わり、子どもの悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる取り組みの推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、教育センターでの相談や適応指導教室、相談指導学級の活用を進めた。</p> <p>さらに、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来部等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取り組みの充実に努めた。</p> |  |
| 妥当性  | a 各取り組み内容は、学校からのニーズが高く、いじめ問題など喫緊の課題の解決のために重要であるので妥当性をaとした。                         |
| 効率性  | b 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めることで成果が表れはじめている。今後、効果をより一層高めるため、さらなる働きかけが必要であると考え、効率性をbとした。 |
| 有効性  | b 学校や児童生徒の感想等から、各取り組みに対する高評価を得るという成果を上げているが、今後さらに取り組みの推進が必要な部分もあるため、有効性をbとした。      |

|   |  |
|---|--|
| <b>今後の課題・取り組みの方向</b>  |  |
| <p>全ての子どもたちが、安心して楽しく学校に通える環境を作ることなどにより、不登校の子ども数の減少のため、実効性のある取り組みを推進する。また、児童生徒の非行やいじめ、不登校等に一層適切に対応するため、スクールカウンセラーのカウンセリング技能の向上やスクールカウンセラーと学校とのより良い連携作りに努め効果的な活用を図るとともに、いじめ等巡回相談員を配置し、専門的な知識を活用して、いじめや不登校等の解決を図る。さらに、家庭や地域、関係機関等との連携、協力、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース会議の活用など、課題解決に向けた取り組みの一層の充実に努める。</p> |  |

| 主な事務事業の取り組み内容   | 妥当性   | 効率性   | 有効性 |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
|---|-------|-------|-----|-----|------|--|-------|-------|----------|---|---|----------|----|----|----------|-------|-------|----------|-----|-----|---|-------|-------|
| <p>・ いじめ・不登校等対策推進事業の実施</p> <p>函館市いじめ防止基本方針の策定に関わり、子どもの悩み相談電話を開設するとともに、いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議した。<br/>また、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットや指導資料等を活用し、啓発に努めるとともに、いじめ等の問題について考える集会を開催し、いじめ撲滅の意識の高揚に努めた。</p>  | a     | a     | b   |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| <p>・ 適応指導教室，相談指導学級の開設</p> <p>心理的，情緒的，あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室および相談指導学級を継続開設した。<br/>不登校児童生徒に対して，個別や小集団での相談，指導を行いながら，集団生活に適応する能力の育成を図った。</p>  | a     | a     | b   |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| <p>・ スクールカウンセラーの活用</p> <p>スクールカウンセラーを市立中学校に配置することにより，非行やいじめ，不登校等の問題にかかわり，生徒へのカウンセリング，教職員や保護者に対する助言・援助を通して，課題解決に向けた取り組みを推進した。</p>  | a     | b     | b   |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| <p>・ 教育相談事業の充実</p> <p>教育指導課と教育センター，いじめ等巡回相談員が相談窓口として，電話相談と来所相談に対応した。<br/>学校および各関係機関と連携しながら，適応指導教室，相談指導学級とも協力しながら，継続的な教育相談を実施した。</p>   | a     | b     | b   |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
|   |       |       |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
|   |       |       |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| <b>主な事務事業のデータ</b>   |       |       |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| <p>◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 訳</th> <th colspan="2">相談回数</th> </tr> <tr> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習に関すること</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>発達に関すること</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td>生活に関すること</td> <td style="text-align: center;">1,309</td> <td style="text-align: center;">1,270</td> </tr> <tr> <td>進路に関すること</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">142</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">1,492</td> <td style="text-align: center;">1,456</td> </tr> </tbody> </table> |       |       |     | 内 訳 | 相談回数 |  | H27年度 | H28年度 | 学習に関すること | 1 | 8 | 発達に関すること | 62 | 36 | 生活に関すること | 1,309 | 1,270 | 進路に関すること | 120 | 142 | 計 | 1,492 | 1,456 |
| 内 訳   | 相談回数  |       |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
|   | H27年度 | H28年度 |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| 学習に関すること  | 1     | 8     |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| 発達に関すること  | 62    | 36    |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| 生活に関すること  | 1,309 | 1,270 |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| 進路に関すること  | 120   | 142   |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |
| 計   | 1,492 | 1,456 |     |     |      |  |       |       |          |   |   |          |    |    |          |       |       |          |     |     |   |       |       |

## 基本施策 6 義務教育の充実

|   |            |          |
|---|------------|----------|
| 具体の施策   | (9)        | 教職員研修の充実 |
| 担当部課  | 南北海道教育センター |          |
| 目 標   |            |          |
| <p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>   |            |          |
| 平成28年度の取り組みの概要  |            |          |
| <p>初任者研修、10年経験者研修の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取り組みの充実を図る研修を実施するとともに、次期学習指導要領において盛り込まれるアクティブ・ラーニングについての研修会を20回開催し、教職員の指導力の向上を図った。</p> |            |          |

|  |   |  |
|--|---|--|
| 評 価  |   |  |
| <p>ライフステージに応じた基本研修をはじめ、専門研修等の企画・運営、実施に努めることができた。<br/>今日的な教育課題の解決を目指した教育講演会等を開催し、各学校における教育活動の充実に寄与することができた。</p> |   |  |
| 妥当性  | a | 各講座において、本市の教育課題の解決に向けた方策を提示し、理解を深めるという成果を上げたので、有効性をaとした。             |
| 効率性  | a | 研修対象者を考慮し、講座を併催したことによって、多くの受講者による講座の実施を行うことができたという成果を上げたので、効率性をaとした。 |
| 有効性  | a | 各学校の教育活動の充実を図るための教育委員会としての方策等について理解を深めるという成果を上げたので、有効性をaとした。         |

|  |
|--|
| 今後の課題・取り組みの方向  |
| <p>平成28年度の実施状況を踏まえ、研修事業の構成等を工夫し、研修事業の併催などにより、参加者の増に努める。<br/>事後アンケートを実施し、研修事業の成果や課題を明確にし、今後の研修講座の内容等に生かす。<br/>今後とも、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</p> |



## 基本施策 6 義務教育の充実

|   |            |         |
|---|------------|---------|
| 具体の施策   | (10)       | 学校給食の充実 |
| 担当部課  | 学校教育部保健給食課 |         |
| 目 標   |            |         |
| <p>「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。</p> <p>また、給食調理業務の民間委託について引き続き検討を進めるとともに、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>  |            |         |
| 平成28年度の取り組みの概要  |            |         |
| <p>食の安全の確保に努めるため、学校給食における衛生管理の徹底などに努めたほか、和食給食の実施などにより、地場産品を積極的に使用し地産地消を進めたとともに、子どもたちに食育を通じて日本人の伝統的な食文化を伝えた。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託については、今年度は新規委託を行わなかったが、中部小学校調理場（直営）を平成29年3月で廃止したことに伴い、中部小学校で行っていた調理業務を既に委託済であるあさひ小学校調理場で行うこととして、委託化を推進した。</p> |            |         |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 評 価   |   |  |
| <p>○「函館市学校給食基本方針」に基づき、各種事業を推進した。</p> <p>○学校給食の食材については、安全性の確保のために、基本的には国産品の使用拡大を進めるとともに、地産地消の観点から可能な限り地場産品の使用に努めた。</p> <p>○函館産の農水産物にかかる専門家による出前講座（函館産昆布）を実施し、児童生徒の地産地消に対する理解を深めた。</p> <p>○「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、安全安心な給食の充実に努めた。</p> <p>○市教委のホームページで、主な給食食材の産地および放射性物質検査結果を公表するほか、家庭での食育の推進を図るため、和食給食などの学校給食レシピを掲載し、情報発信に努めた。</p> |   |  |
| 妥当性   | a | 全ての事業において「具体の施策」の目標達成への貢献度が高く、また継続的に実施して成果を得ていることから、妥当性を a とした。                                    |
| 効率性   | a | 調理業務委託の推進により人件費等削減の効果が上がっていることから、効率性を a とした。   |
| 有効性   | b | 食物アレルギー対策マニュアルの運用、地場産品の使用率の上昇、児童生徒への出前講座の実施など、「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるが、内容に改善の余地があることから、有効性を b とした。 |

|  |  |  |
|--|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向  |  |  |
| <p>○「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、「安全・安心の確保」「おいしい給食の推進」「学校給食を活用した食育の推進」を三本柱とし、さらなる食の安全性の確保、地産地消の推進、食育の推進を進めていく。</p> <p>○調理業務の民間委託については、今後も進めていく予定であるが、現在委託している学校については、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取り組み内容  |       | 妥当性                                  | 効率性                      | 有効性 |
|--|-------|--------------------------------------|--------------------------|-----|
| ・食の安全の確保   |       | a                                    | a                        | b   |
| <p>学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行った。</p> <p>また、教育委員会では、細菌、添加物、残留農薬について分析する食材の抜き取り検査および食材の放射性物質検査を実施するほか、給食施設の衛生管理を徹底し、学校給食のより一層の安全と安心の確保に努めた。さらに、食物アレルギー対応では、平成29年度からの導入を図るため、改訂版「学校給食食物アレルギー対策マニュアル」の導入準備を行い、安全安心な給食の充実に努めた。</p> |       |                                      |                          |     |
| ・地産地消の推進   |       | a                                    | a                        | b   |
| <p>主食・副食用食材については、地場産品の使用に努めるとともに、引き続き、農林水産部や農協等との連携により、函館産等食材の更なる使用拡大に努めた。</p>   |       |                                      |                          |     |
| ・和食給食の推進   |       | a                                    | a                        | b   |
| <p>日本人の食文化の素晴らしさを伝える食育の機会として、毎月1回の「和食の日」を平成26年度から実施しており、今年度も引き続き実施するとともに、市教委ホームページで和食給食レシピ等の情報発信を行い、家庭における食育推進に努めた。</p>  |       |                                      |                          |     |
| ・調理業務委託の推進   |       | a                                    | a                        | b   |
| <p>平成16年度に委託開始した亀田小学校、戸倉中学校、桔梗中学校、平成20年度に委託開始した桔梗小学校、北美原小学校、平成23年度に委託開始した北中学校、平成26年度に委託開始した駒場小学校の契約更改を行った。委託校22校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状態について確認を行った。</p>   |       |                                      |                          |     |
| 主な事務事業のデータ   |       |                                      |                          |     |
| 委託開始年度   | 調理校名  | 受託業者                                 | 備考                       |     |
| 16   | 亀田小   | ㈱イチイ                                 | H28.8契約更改                |     |
|  | 戸倉中   | ㈲富茂登                                 | H28.8契約更改→㈲富茂登から㈱力寿しへ変更  |     |
|  | 桔梗中   | ㈲マルエ星                                | H28.8契約更改                |     |
| 17   | 石崎小   | ㈱今井メディカル給食                           |                          |     |
|  | 亀田中   | シグックス大新東ヒューマンサービス㈱                   |                          |     |
| 18   | 旭岡小   | ㈱イチイ                                 |                          |     |
|  | 東山小   | ㈱キタジマ                                |                          |     |
| 19   | 千代田小  | ㈲マルエ星                                |                          |     |
|  | 湯川小   | ㈲富茂登                                 |                          |     |
| 20   | 桔梗小   | ㈲豊栄                                  | H28.8契約更改                |     |
|  | 北美原小  | ㈲マルエ星                                | H28.8契約更改→㈲マルエ星から㈱力寿しへ変更 |     |
| 21   | 昭和小   | ㈱今井メディカル給食                           |                          |     |
|  | 鍛神小   | ㈱キタジマ                                |                          |     |
|  | 神山小   | ㈱イチイ                                 |                          |     |
| 22   | 榎法華中  | ㈱豊栄                                  |                          |     |
| 23   | 北中    | ㈱イチイ                                 | H28.8契約更改→㈱イチイから㈱キタジマへ変更 |     |
| 24   | 北星小   | ㈲富茂登                                 |                          |     |
|  | 潮見中   | ㈱力寿し                                 |                          |     |
|  | 大川中   | ㈲マルエ星                                | H28.4大川中→五稜郭中へ           |     |
|  | 光成中   | アイ・エス・アイ興発㈱                          |                          |     |
| 25   | あさひ小  | ㈱豊栄                                  |                          |     |
| 26   | 駒場小   | アイ・エス・アイ興発㈱                          | H28.8契約更改                |     |
| 28   | (旭岡小) | 亀尾小調理場を廃止し、亀尾小およびその子学校を旭岡小(委託済)の子学校化 |                          |     |

## 基本施策 7 高校教育の充実

| 具体の施策   | (1) 教育機会の充実               |
|---|---------------------------|
| 担当部課  | 学校教育部教育指導課・学校教育課・市立函館高等学校 |
| <b>目 標</b>  |                           |
| <p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。<br/>また、3年間を見通した進路指導や学校の特色に応じた入学者選抜を実施する。</p>                                       |                           |
| <b>平成28年度の取り組みの概要</b>   |                           |
| <p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開した。<br/>また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させた。<br/>さらに、函館市の出前講座を活用したり、体験活動を工夫するなど進路指導のための教育内容の充実を図った。<br/>また、教育活動全般に係る見直し・検討を行なった。</p> |                           |

|   |   |
|---|---|
| <b>評 価</b>  |   |
| <p>地域の多様な人的・物的教育資源を活用して、特色ある学校づくりが推進できた。<br/>また、学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、「函館学」等、地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p> |   |
| 妥当性   | <b>b</b> 地域の教育資源を活用した教育活動の展開などにより特色ある学校づくりを推進するなど「教育機会の充実」が図られた。            |
| 効率性   | <b>a</b> 講師料は「函館学」で若干かかった程度であり、生徒全体に地域性に触れる機会を充分設定することができた。                 |
| 有効性   | <b>a</b> 講師の見直しや「総合的な学習の時間」でプレゼンテーションを導入する等、内容を見直し、「教育機会の充実」という目標に向け着実に進んだ。 |

|   |  |
|---|--|
| <b>今後の課題・取り組みの方向</b>  |  |
| <p>地域の特色を生かした教育活動を継続・発展させていくために、次期学習指導要領の主旨を踏まえて、これまでに加え、新たな人材の発掘・確保が必要である。<br/>生徒一人ひとりの進路実現に向けた指導の一層の充実を図る。<br/>本校を志願してほしい生徒像をより明確にし、関係機関に周知していく必要がある。</p> |  |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人材の活用</li> </ul>  | b   | a   | a   |
| <p>学校設定科目「函館学」や「総合的な学習の時間」における学習等，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。</p>  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評議員の活用</li> </ul>   | b   | a   | a   |
| <p>学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて，学校運営や教育活動について，客観的な意見を求め，学校経営に反映させた。</p>  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路指導の充実</li> </ul>  | b   | a   | a   |
| <p>上級学校説明会，外部講師による講演会の実施，オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。</p>  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校入学者選抜制度の充実</li> </ul>   | b   | a   | a   |
| <p>推薦入試の実施および学校裁量問題の選択により，本校を志望してほしい生徒像をより明確にし入学者選抜を実施した。</p>  |     |     |     |
| <p></p>  |     |     |     |
| <p></p>  |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師を招いての「函館学講座」，「総合的な学習の時間」の小論文発表会，プレゼンテーション発表会，課題研究論文発表会の実施</li> <li>・ 年2回の学校評議員会の実施</li> <li>・ 上級学校講師を招いての「出前講義」の実施</li> <li>・ 函館学関連書籍の整備</li> </ul> |     |     |     |

## 基本施策 7 高校教育の充実

|   |                     |            |
|---|---------------------|------------|
| 具体の施策   | (2)                 | 教育内容・方法の充実 |
| 担当部課  | 学校教育部教育指導課・市立函館高等学校 |            |
| 目 標   |                     |            |
| <p>本市が持つ国際性や進取の精神など歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど地域に根ざした教育を推進する。</p> <p>また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p> |                     |            |
| 平成28年度の取り組みの概要  |                     |            |
| <p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど特色ある教育課程の編成に努めた。</p> <p>また、低学年からの英数の少人数授業を実施するとともに、教職員の授業研究と授業評価を推進し、授業力の向上に努めた。</p>                |                     |            |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 評 価   |   |   |
| <p>単位制による生徒個々の特性や進路希望を生かした特色ある教育課程の編成に一層努力するとともに、国際理解教育や「函館学」による郷土の理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が国際感覚や郷土の歴史や文化、自然を学ぶことができた。</p> |   |   |
| 妥当性   | b | 単位制による生徒個々の特性や進路希望を生かした指導など、特色ある教育課程の編成と推進により「教育内容・方法の充実」が図られた。 |
| 効率性   | b | 留学事業については、生徒全体にどのように還元していくかが課題である。                              |
| 有効性   | a | 生徒の進路に対応した教育課程の見直し・修正を行い、「教育内容・方法の充実」という目標達成に向け着実に進んだ。          |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向   |  |  |
| <p>単位制高校として、カリキュラムやシラバスの検証を一層進めるとともに、次期学習指導要領、高大接続改革の入試動向に合わせた教育課程の編成および指導体制の工夫や基礎学力の定着と進路実現のための効果的な授業（少人数授業など）の実施などを行う。</p> <p>また、単位選択や卒業後の進路選択に関わってのガイダンス機能の一層の充実を図る。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解教育の充実</li> </ul>  | b   | b   | b   |
| <p>語学教育における低学年からの少人数指導やALTの活用を推進するとともに、教育課程における「第二外国語」などの多様な選択科目を設定するなど、国際理解教育の充実を図った。</p>                                 |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>単位制を活用した教育課程の充実</li> </ul>  | b   | b   | a   |
| <p>単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導に努めた。<br/>また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施に努めた。</p> |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「函館学」の充実</li> </ul>   | b   | a   | a   |
| <p>学校設定科目「函館学」において、野外劇の鑑賞や元町巡検、箱館奉行所の見学等を通して、函館の伝統文化・歴史・自然などへの生徒の興味や関心を高めるとともに、理解を深めた。</p>                                 |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生海外留学事業の充実</li> </ul>   | b   | b   | b   |
| <p>21世紀のグローバル社会に対応できる人材育成を目的とし、市立函館高校の生徒を中心に市内の高校に通う生徒を本市の姉妹都市等の高校へ派遣し、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などを図った。</p>                  |     |     |     |
|  |     |     |     |
|  |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>公開授業、授業評価の実施</li> </ul>   |     |     |     |

## 基本施策 7 高校教育の充実

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| <b>具体の施策</b>  | <b>(3) 教育相談・教職員研修の充実</b>       |
| 担当部課  | 学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校 |
| <b>目 標</b>  |                                |
| 不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内における教育相談体制の充実を図るとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努める。また、教職員の指導力向上や指導体制づくりに努める。                           |                                |
| <b>平成28年度の取り組みの概要</b>   |                                |
| 校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努めた。<br>また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などを開催した。 |                                |

|  |  |
|--|--|
| <b>評 価</b>   |  |
| 校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施やカウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の人間関係の醸成が図られた。<br>また、教職員を対象とした各種講演会や講座などの実施により資質や指導力の向上が図られた。 |  |
| 妥当性  | a 教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施などにより生徒同士の人間関係の醸成が図られたほか、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。 |
| 効率性  | a 校内研修では様々な講師を招くことができ、大変参考になった。スクールカウンセラーには生徒や保護者のニーズにかなり対応してもらっている。                       |
| 有効性  | a 「教育相談・教職員研修の充実」という目標達成に向け、機会の増加・内容の充実ともに着実に進んだ。  |

|   |  |
|---|--|
| <b>今後の課題・取り組みの方向</b>  |  |
| 不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する必要がある。<br>課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性を育む教育活動を充実させる必要がある。 |  |

| 主な事務事業の取り組み内容   | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|---|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非行、いじめ、不登校対策の推進</li> </ul>   | a   | b   | a   |
| <p>生徒理解を目的として、スクールカウンセラー、コーディネーター、養護教諭、担任等が連携した相談体制を確立するとともに、薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取り組みの充実を図った。</p>  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談事業の充実</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>教育相談体制の充実に向けて、関係機関と連携した教育相談組織の構成やピアサポート活動の推進、校内研修を行うとともに、個別の教育相談を実施した。</p>   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員研修の充実</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>生徒の人格形成・人間関係の醸成、効果的な進路指導や授業改善のための校内研修を実施した。<br/>また、指導主事の学校訪問等を通して、教育活動の状況等について助言をいただいた。</p>  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種講演会、講座の開催</li> </ul>   | b   | a   | a   |
| <p>性教育講演会や薬物乱用防止講演会など、教職員や生徒を対象とした講演会、研修会を実施した。</p>   |     |     |     |
| <p> </p>  |     |     |     |
| <p> </p>  |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラーとの連携によるSGH（構成的グループカウンセラー）の実施</li> <li>・ アクティブラーニング研修会の実施</li> <li>・ 性教育講演会、薬物乱用防止講演会の実施</li> <li>・ 全体講演会の実施</li> </ul> |     |     |     |

## 基本施策 8 特別支援教育の充実

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 具体の施策   | (1) 小・中学校等における支援体制の充実 |
| 担当部課  | 学校教育部教育指導課・南北海道教育センター |
| 目 標   |                       |
| <p>全ての児童生徒の教育的ニーズに応えるため、自立と社会参加を見据えた指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫および特別支援教育コーディネーターの養成など、校（園）内における支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校や関係機関との連携を深め、支援の充実に努める。</p>  |                       |
| 平成28年度の取り組みの概要  |                       |
| <p>小・中学校に74名の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の支援に当たるとともに、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員を活用し、各学校での支援体制の充実に向けた指導・助言を行った。</p> <p>また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会の開催、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。</p> |                       |

|   |  |
|---|--|
| 評 価   |  |
| <p>小・中学校に74名の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の支援に当たるとともに、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員を活用し、各学校での支援体制の充実に向けた指導・助言を行った。</p> <p>また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会の開催、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。</p> |  |
| 妥当性   | a 各取り組み内容は確かな学力を身につけ、創造性を育むために重要であるので妥当性をaとした。   |
| 効率性   | a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。   |
| 有効性   | a 検査や調査の結果を活用して専門的事項等についての学校教育指導を行うことで、各学校がその後の教育活動の方向性を見いだすことができたという成果を上げたので有効性をaとした。 |

|   |
|---|
| 今後の課題・取り組みの方向   |
| <p>特別支援教育支援員については、今後も74名の支援員を配置し、より広い支援の充実に努める。</p> <p>特別支援教育巡回指導員と教育委員会指導主事との連携を密にし、特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握を行うとともに、効果的な支援の在り方について継続的に検討していく。</p> <p>特別な教育的支援が必要な児童生徒の知能検査の実施方法や検証の在り方等にかかわる研修講座の充実を図る。</p> |

| 主な事務事業の取り組み内容  | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員の配置</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>小学校37校・中学校19校に特別支援教育支援員74名を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいをはじめ、教育上特別な配慮を要する子どもの支援や特別支援学級における担任の補助を行った。</p>  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>各学校（園）に対し、支援の在り方や校内体制等について助言を行い、各学校への指導の助言、保護者との面談、校内研修会への講師派遣などを行い、各学校（園）における特別支援教育の充実に努めた。</p> <p>また、巡回指導員の活用により、教育支援委員会において要観察の判断が示された児童生徒だけではなく、教育上特別な配慮を要する子どもの実態を適切に把握し、効果的な支援の在り方について検討した。</p> |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーターの資質向上</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>幼・小・中・高の特別支援教育コーディネーターを招集し、実態交流と研修を深めるための特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催し、校内支援体制の充実を図った。</p> <p>また、新任特別支援教育コーディネーター研修会や知能検査の実施方法や検証方法についての講座を複数設定することにより、教育上特別な配慮を要する子どもの各学校・園での支援の一層の充実を図った。</p>              |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域への啓発活動の推進</li> </ul>  | a   | a   | a   |
| <p>函館市の各学校における特別支援体制や相談機関等を保護者や地域の方に広く周知するため、保護者用啓発リーフレットを作成し、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布するとともにホームページへの掲載を行った。</p>   |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校との連携</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>特別支援教育サポートチームの委員として特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育の在り方について協議を行った。</p> <p>また、各学校（園）が、特別支援学校と連携を図り、学校に招いて支援の充実を図った。</p>  |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> </ul>   | a   | a   | a   |
| <p>個別のケースの対応や本市の取り組みなどについて、発達障害者支援センター職員や教育大学教授などの助言を受けるとともに、はこだて療育・自立支援センター、児童相談所等の機関との連携を深めた。</p> <p>また、各学校（園）では、実態に応じて関係機関や教育大学との連携を図り、助言や資料の提供を求めた。</p>  |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ   |     |     |     |
| Empty cell for data  |     |     |     |

## 基本施策 8 特別支援教育の充実

|   |            |               |
|---|------------|---------------|
| 具体的施策   | (2)        | 教育相談・教職員研修の充実 |
| 担当部課  | 南北海道教育センター |               |
| 目 標   |            |               |
| 障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。   |            |               |
| 平成28年度の取り組みの概要  |            |               |
| 就学指導に係る事業については、その手順や組織体制等について改善・充実を図り、より円滑な実施を推進するとともに、就学指導委員会を主催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めた。また、主に南北海道教育センターにおいて、教育相談を実施した。さらに、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催し、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。 |            |               |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 評 価  |   |   |
| 就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたとともに、南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。また、円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正し、より効果的な取り組みを進めることができるよう工夫した。 |   |   |
| 妥当性  | a | 就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたという点で成果を上げたので妥当性をaとした。 |
| 効率性  | a | 円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正しより効果的な取り組みを進めることができた点で成果を上げたので効率性をaとした。                     |
| 有効性  | a | 南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図った点で成果を上げたので有効性をaとした。        |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 今後の課題・取り組みの方向   |  |  |
| 児童生徒や保護者を取り巻く状況や、教育的ニーズ等が多様化していることから、今後も適切な就学相談、就学指導を実施する必要がある。就学指導の在り方について、計画的に検証し、随時実施するとともに、特別支援教育巡回指導員との連携による特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の充実に努める。 |  |  |

| 主な事務事業の取組内容   |        |        |         | 妥当性  | 効率性  | 有効性 |
|---|--------|--------|---------|------|------|-----|
| ・ 就学指導の充実   |        |        |         | a    | a    | a   |
| <p>昨年度、協議を行った就学指導の在り方を踏まえた取り組みを推進するとともに、より適切な実施に向けた体制等を検討した。また、就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。</p>                     |        |        |         |      |      |     |
| ・ 教育相談の充実   |        |        |         | a    | a    | a   |
| <p>教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施する。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談についての説明会を行った。そのほか、各学校からの要請や特別支援巡回指導員との連携による特別な教育的配慮が必要な児童生徒への支援を継続的に行った。</p>                |        |        |         |      |      |     |
| ・ 研修・研究の充実  |        |        |         | a    | a    | a   |
| <p>特別支援教育をテーマとした専門研修を充実させるとともに、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒を対象とした知能検査の実施方法や検証方法にかかわる講座を設定した。また、特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催することにより、特別支援教育における実践的指導力の向上や校内支援体制の充実を図った。</p> |        |        |         |      |      |     |
| ・ 各種講演会の開催  |        |        |         | a    | a    | a   |
| <p>各学校（園）の教職員を対象にした研修会において、大学職員等の専門家を講師とした講義等を行い、特別支援教育についての理解を深めた。</p>   |        |        |         |      |      |     |
| <p> </p>  |        |        |         |      |      |     |
| <p> </p>  |        |        |         |      |      |     |
| 主な事務事業のデータ  |        |        |         |      |      |     |
| ◆H28年度教育支援委員会委員等委嘱人数<br>委員：20名 サポートチーム：27名  |        |        |         |      |      |     |
| ◆H28年度就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）   |        |        |         |      |      |     |
| 区 分   | 特別支援学校 | 特別支援学級 | 通常学級要観察 | 言語通級 | 就学免除 | 計   |
| 教育支援委員会の判断  | 24     | 128    | 12      | 16   | 1    | 181 |
| 結 果   | 20     | 109    | 40      | 11   | 1    | 181 |
| ◆H28年度就学相談件数  |        |        |         |      |      |     |
| 教育センター  | 181    | 件      |         |      |      |     |
| 就学時健康診断に係る教育相談  | 0      | 件      |         |      |      |     |
| 合 計   | 181    | 件      |         |      |      |     |
| ◆H28年度特別支援教育専門研修  |        |        |         |      |      |     |
| 特別支援教育概論(平成28年7月26日)  |        |        |         |      |      |     |
| 校内支援体制の充実(平成28年8月2日)  |        |        |         |      |      |     |
| 子どもへの対応(平成28年8月4日)  |        |        |         |      |      |     |
| WISC-IV基礎(平成28年8月5日, 12月26日)  |        |        |         |      |      |     |
| WISC-IV応用(平成28年8月5日, 12月26日)  |        |        |         |      |      |     |
| アセスメントと支援(平成29年1月10日)   |        |        |         |      |      |     |
| 子どもへの対応の実際(平成28年8月4日)   |        |        |         |      |      |     |
| スーパーバイズ(平成29年1月10日)   |        |        |         |      |      |     |

## 基本施策 9 教職員の人事管理

|  |                 |
|--|-----------------|
| 具体の施策  | (1) 教職員人事の適正な管理 |
| 担当部課   | 学校教育部学校教育課      |
| 目 標  |                 |
| <p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取り組みの推進により，一層質の高い教育の実現を図る。</p>  |                 |
| 平成28年度の取り組みの概要   |                 |
| <p>日常的な学校訪問や人事協議等により，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務を行った。</p> <p>服務については，各学校において服務研修の実施や職員会議等での指導などを依頼するとともに，渡島教育局や校長会等と連携を図りながら，教職員の服務規律の保持徹底に努めた。</p> |                 |

|   |   |
|---|---|
| 評 価   |   |
| <p>採用，異動などの人事管理業務については，各学校の状況等を把握し，適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対する要望を行ったほか，学校評価制度等により職員の資質，能力の向上と学校の活性化が図られた。</p> <p>服務については，渡島教育局や校長会等と連携し，教職員の服務規律の徹底に努めた。</p> |   |
| 妥当性   | a 人事管理業務については，道教委との連携が必要であり，業務内容や手法としては妥当と判断する。                           |
| 効率性   | a 個々の学校や個人の事情を把握を要することから，画一的に行えない部分もあるが，費用対効果の観点からは，効率的であると判断する。          |
| 有効性   | b 個々の学校の情報収集はその後の人事に有効的に働いていると判断するが，服務の徹底については，事故件数が増加しており，今後さらに指導を徹底したい。 |

|   |
|---|
| 今後の課題・取り組みの方向   |
| <p>人事に関する事務については，引き続き日常的な学校訪問等を行うなどし，より学校の実情を捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</p> <p>服務については，引き続き渡島教育局や校長会などと連携を図り，再発防止等に向けた指導助言に努める。</p> |

| 主な事務事業の取り組み内容   | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|---|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事に関する事務</li> </ul>  | a   | a   | b   |
| <p>県費負担職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき適正に行ったほか、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職との協議を行うなど、各学校の勤務状況や教職員の勤務実態について把握に努めた。</p>               |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の服務規律の保持徹底</li> </ul>  | a   | a   | b   |
| <p>一年を通して、通知等での指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取り組みについて助言を行った。<br/>また、北海道教育委員会が作成したリーフレットを配布し、各学校での校内研修の実施を促すなど、服務規律に関する注意の喚起を図った。</p> |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人事評価制度の実施</li> </ul>  | a   | a   | b   |
| <p>各学校においては、自らが自己目標を設定し、業績評価や能力評価によって明らかになった成果や課題を自身の業務に生かしていた。<br/>市教委においても管理職の評価を通じ、経営意識の高揚を図った。</p>                                    |     |     |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校力向上および教員の指導力向上に係る事業の推進</li> </ul>   | a   | b   | a   |
| <p>北海道教育委員会の学校力向上に関する各種事業や巡回指導教員活用事業、教員の指導力向上に関する調査研究事業に係る研修の周知や連携会議の実施のほか、学校訪問を適宜行うなど、事業の推進に努めた。</p>                                     |     |     |     |
| <p> </p>  |     |     |     |
| <p> </p>  |     |     |     |
| 主な事務事業のデータ  |     |     |     |
| <p> </p>  |     |     |     |

## 基本施策 10 就学援助の充実

| 具体の施策  | (1)        | 就学援助の充実 |
|--|------------|---------|
| 担当部課   | 学校教育部保健給食課 |         |
| <b>目 標</b>   |            |         |
| <p>経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を図る。</p> |            |         |
| <b>平成28年度の取り組みの概要</b>  |            |         |
| <p>経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費など必要な援助を行った。</p>          |            |         |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <b>評 価</b>  |   |  |
| <p>経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。市民ニーズも高く、継続的な実施が必要である。</p> |   |  |
| 妥当性   | a | 就学援助において「具体の施策」の目標達成への貢献度が高く、また市民ニーズも高く継続的に実施して成果を得ていることから、妥当性を a とした。                     |
| 効率性   | a | 就学援助は、申請から認定要件に基づき審査を行い援助を行うまで、一定の事務処理により行っており、効率性を a とした。                                 |
| 有効性   | a | 経済的理由によって修学が困難な児童生徒の保護者に対して給食費や学用品費、修学旅行費等11費目の援助を行い、「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるため、有効性を a とした。 |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <b>今後の課題・取り組みの方向</b>                            |  |  |
| <p>子どもたちが安心して就学できる環境の確保のため、今後も継続して必要な援助を行う。</p> |  |  |

| 主な事務事業の取り組み内容   | 妥当性   | 効率性   | 有効性 |
|---|-------|-------|-----|
| ・就学に要する費用の援助  | a     | a     | a   |
| <p>経済的理由によって修学が困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等11費目について援助を行った。</p> |       |       |     |
|   |       |       |     |
|   |       |       |     |
|   |       |       |     |
|   |       |       |     |
|   |       |       |     |
|   |       |       |     |
|   |       |       |     |
|   |       |       |     |
| <p><b>主な事務事業のデータ</b></p>  |       |       |     |
| <p>就学援助対象者数 (人)</p>   |       |       |     |
|   | H27年度 | H28年度 |     |
| 小学校   | 2,860 | 2,707 |     |
| 中学校   | 1,620 | 1,521 |     |
| 計   | 4,480 | 4,228 |     |



### Ⅲ 学 識 経 験 者 の 意 見

### Ⅲ 学識経験者の意見

【 猪上 徳雄 氏 】 （函館短期大学 学長）

#### 1 教育委員会の活動状況について

- 委員は公募による選出など2名保護者が登用されており、保護者の意向が反映できるような委員会構成となっている。
- 会議の開催は定例会と臨時会を開催し、重要案件について十分な審議が行われていることが分かる。会議の公開による傍聴者が4名と少ないが、この会議に関心を寄せる市民が多くなることは望ましいが、自主的に参加することが重要であり、例年と変わりない人数と考えられる。教育委員会活動が適正に行われていることを示すものといえる。子育て中あるいは子育て経験の有無に関係なく市民は常に学校教育に高い関心を持っているが、それぞれの事情があるなかで傍聴の機会を作ることは難しいので、刊行物やホームページによる情報公開に努めていることは評価できる。「函館市いじめ防止基本方針」策定にあたり、一定量のパブリックコメントが寄せられていることもその証左といえる。特に、目に触れる機会の多い刊行物の発行は有効である。
- また、市民はPTAの会合などで学校現場と直接接する機会も多いので、市民の意向を反映させる方策としても委員会と教員等との懇談会が開催されたことも評価に値する。

#### 2 点検・評価の手法について

- 「教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」に示される事務事業についての点検・評価に当たり、視点に応じてa・b・c・dの指標を用いて評価する方法は理解が得やすく解りやすい。教育に関してのコストパフォーマンスは、参加人数が少ないから良くないとは判断できないこともあり、評価に努力している。質的な成果も評価できると教育の内容を向上することに連動する。
- 点検・評価は、ともすると成果が上がったことの報告書を作成することが目的になりがちであるが、本来それに基づいて必要に応じた改善を図ることが重要である。すなわち、目標とした取り組みが達成できなかったことの原因を指摘することが望まれる。

#### 3 教育委員会の施策について（生涯学習）

##### 生涯学習の推進

- 生涯学習の人材育成は順調に推進され、人材活用の効果がみられる点は評価できる。今後、より一層の優れた人材育成と活用に期待したい。そのためにも、今後の課題の2、3番目の取り組みを具体的に進めて欲しい。
- 高齢者対象大学および各事業所の類似大学は参加者も多く高齢者の学習意欲が感じられ、今後とも生きがいを持てる講座を継続することが望ましい。取組内容では、放送大学の業務委託により効率性を上げることで有効であるとの点検であり、妥当性がb評価になっている理由があると理解が得られやすい。
- 社会学級講座についても有効に機能している記載となっているが、有効性がb評価にしている理由があると理解しやすい。例えば、どの様に充実しようとし、学級生の自主的な活動を促す方法等が今後の課題の中で説明があると具体性が出る。これは、点検・評価を改善に繋げるためにも必要である。

- 総合博物館整備の検討は「社会教育設置整備基本計画」（平成8年策定）に基づいて検討されているが、20年前に計画したことに縛られているために妥当性がc評価になっている一因ではないか。毎年度、幅広い観点から検討しているのに何が整備を阻むかが示されていない。市民が郷土愛に誇りを持って、子どもから高齢者まで学習意欲を向上させるための整備こそが、世界遺産認定を目指す函館地域を活性化させる起爆剤となるのではないかと。改善に繋がる評価であって欲しい。

### 文化芸術の振興

- 文化芸術活動は、自主的な発表の機会が得られることで活発に行われており、一定の財的支援も有効に活用されている。
- 鑑賞事業やアウトリーチ事業が奏効しており、文化芸術に触れる機会の提供に役立っている。特に、アウトリーチ事業は将来を担う小・中学校生が対象としていることは、20年、30年先の文化芸術の底上げという点で評価できる。
- 郷土芸能の保存・継承は、保存会への補助がある場合とない場合で保存・継承にどう影響するか明らかにする必要がある。他の文化団体も補助金を頼りにしていることは同じではないか。興味があり人が集まりやすいところには多く補助し、そうでないところには減額するというのでは、伝統維持は難しい。文面では地域文化振興に貢献し、円滑な事業が実施できているのに何が不足しているのかを示さなければb評価とならないのではないかと。少額のコストパフォーマンスは何を求めているのか不明確である。日常の文化活動と伝統文化の継承では重みが違う点を考慮すべき（メリハリが必要）である。
- 環境の整備充実と人材育成では、効率性と有効性がb評価となっているが、主な事務事業の取組内容の評価では、妥当性・効率性・有効性ともb評価が1か所ずつあることから、総合でb評価とするには理由を明確にしたほうがよい。

### スポーツ・レクリエーションの振興

- 地域全体のスポーツ活動は活発に実施され、マラソン大会の開催はハーフ、フルの両コースが行われることで全国のマラソン愛好者にも交流が広がっている。そしてスポーツ全般の活性化で健康づくりのイメージが浸透してきている。民間による運動関連施設が増えてきていることは、体を動かすことには積極的に参加する意識が高まっていることを示している。しかし、70歳以上の年齢層では激しい運動による健康維持は無理であるので、レクリエーション指導者養成にも力を注ぐ必要がある。
- 各種スポーツ大会の開催は、施設の充実もあり、函館での誘致にも盛んに行われているので継続することが望まれる。
- 障がいのあるスポーツ・レクリエーション活動は、今後重要性を増すことから指導者養成に一層努めてほしい。
- スポーツ・レクリエーション環境の充実の項は、前年度予算との関連で記述が不十分と思われるので、今後は説得性のある説明にしてほしい。また、3年連続でほぼ同様の記載内容であり、記述に工夫が必要である。

### 文化財の保護活用

- 縄文文化遺跡の世界遺産への正式登録に向けた整備事業を行い、保存促進が前進したことは高く評価できる。
  - 特別遺跡区五稜郭の石垣補修・整備も着実に進めている。
  - 重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業も適正に実施されている。
- 上述のように文化財の保護活用に関する事業は、責任ある体制で推進されている。

【 小松 一保 氏 】 （北海道教育大学 学校臨床教授）

## 1 教育委員会の活動状況について

平成18年12月に教育基本法が改正され、同法に示された理念の実現と、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、地方公共団体においても教育振興基本計画を定めることが規定された。そのため、函館市教育委員会は、平成30年度からの教育振興基本計画の策定を進めており、計画策定にあたっては、「函館の教育の在り方検討協議会」を設置したり、平成28年11月には、未来の地域を支える人材の育成をめざし、「はこだての未来・教育フォーラム」を開催したりし、函館市教育振興基本計画策定等に資するための意見交流を行っている。このような諸会議での意見を踏まえて、実効性のある函館市教育振興基本計画を作成していただきたいと願うものである。

教育委員会は定例会のみならず、臨時会を積極的に開催し、活発な議論がなされるとともに、教育委員は、知識の習得に努め、各種会議や研修会に積極的に参加している。また、開かれた教育委員会をめざし、教育委員会の意思決定に教育現場の意向を反映させるため、教育委員と教員等との懇談会の開催などにも努めている。さらに、所管施設訪問等も活発に実施されているが、学校行事への偏りも見受けられることから、今後は、教育現場を取り巻くニーズの適切な把握のため、日常における子どもたちの様子などの視察を実施していただきたい。

また、平成29年2月に、「函館市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止に向けた基本的な考え方等を明確にするとともに、いじめ撲滅啓発リーフレットの作成、函館市いじめ等対策委員会、学校教育指導資料「支持的風土の醸成」の作成など、いじめ防止に向けた総合的な施策が推進されている。これらの施策が実効力を伴い、函館市民全体のいじめ防止意識が一層はぐくまれることを期待したい。

## 2 点検・評価の手法について

教育委員会の活動状況について、具体の施策ごとの総合評価とともに、それを受けて今後の課題や取組の方向が示されている。さらに、主な事務事業の取組内容一つ一つについての妥当性・効率性・有効性を視点とした評価欄が設けられており、一貫性のある評価の仕組みとなっている。

また、具体の施策の視点別評価の記述欄に「～の目標達成に向け着実に進んでいるが、内容に改善の余地があることから、有効性をb（やや高い）とした。」などと、記述されており、評価の根拠が理解しやすい。しかし、ある具体の施策では妥当性がbと評価されているにもかかわらず、記述欄では、「～特色ある学校づくりを推進するなど教育機会の充実が図られた。」と記載されており、その根拠となるデータも示されていないため、成果が得られているにもかかわらず、a（高い）と評価されなかった理由を理解することは困難である。a（高い）を除き、bおよびcについては、その根拠を明確にし、次の改善に結びつけていただきたいと願うものである。

平成28年度から、安定した学校運営を図るとともに、活力ある学校づくりを進めるため、学校経営を支援する学校教育指導監を配置したが、その評価について一行たりとも触れられておらず、配置した成果や課題等についての評価が求められる。

評価は、ややもすると評価のための評価になりがちであり、教育行政としての説明責任を果たすためにも、一層充実した評価となることを期待したい。

### 3 教育委員会の施策について（学校教育）

基本施策の『5 幼児教育の充実』については、これまでも小・中学校の各種研究会との連携を図り、全道大会における公開保育の開催や合同研修会の実施はもとより、幼児一人一人の保育の充実に努めてきている。しかし、一部の連携においては形骸化も見受けられることから、小1プロブレムの解消に向け、幼稚園教育と小学校教育とのさらなる円滑な接続に向けた積極的な連携が求められる。教育委員会の一層の働きかけをお願いしたい。

『6 義務教育の充実』については、学力の向上をめざし、「函館市学力向上プロジェクト推進委員会」において、学力検査の分析をし、改善のための授業提案を行ったり、次期学習指導要領のキーワードの一つである「アクティブ・ラーニング」の視点に基づいた授業改善をめざし、研修会を多数回開催したりするなど、教員の指導力の向上に向けた施策は高く評価できる。今後は、各学校における日常実践につながる指導助言をお願いしたい。

函館市におけるいじめ・不登校は、児童生徒数の減少にもかかわらず、不登校数はやや増、いじめは横ばいとなっている。そのため、いじめ巡回相談員やスクールカウンセラーの配置など、未然防止や早期発見・早期対応に努めているが、今後は、より一層人権尊重や命の教育の充実をはじめ、新学習指導要領の「道徳科」を契機に、保護者の道徳教育の啓発を含め、「チーム学校」として組織的に道徳教育の充実に努めるよう指導助言をしていただきたい。

児童生徒の体力・運動能力については、運動の二極化をはじめ、各種調査においても児童生徒の運動離れが顕著となっている。そのため、児童生徒が力一杯運動に取り組む体育科の学習指導の改善をはじめ、児童生徒の実態を踏まえた体力づくりの取組が求められる。

社会の変化に対応した教育の推進では、平成32年度完全実施の小学校学習指導要領の教科「英語科」への対応は喫緊の課題であり、小学校教員の研修会の継続的な開催や指導資料の配付・整備などに努めていただきたい。また、本市教育の特色の一つである国際理解教育については、小学校外国語サポーター派遣事業や中学生海外派遣事業などとともに、我が国・我が市の伝統や文化の理解を図るなど、さらなる充実した施策を期待したい。

『7 高校教育の充実』については、函館市立の高等学校として、地域の教育資源を活用した教育活動の展開や、「函館学」など地域性を生かした特色ある教育活動の展開に努めている。また、小論文発表会、プレゼンテーション発表会など、生徒の問題解決能力やプレゼン力の育成、さらには、生徒一人一人の個性や特性に応じたキャリア教育の充実に努めている。学校はこれまで以上に学校の特徴など、積極的に外に発信していただきたい。

『8 特別支援教育の充実』については、特別支援教育サポート委員会の設置をはじめ、特別支援教育支援員の配置など、積極的な取組がなされている。また、一方で、函館市南北海道教育センターの研修講座を中心に、多彩な研修プログラムを用意し、教職員の研修の機会を充実させている。今後は、教育支援委員会にかかる児童生徒数が年々増加していることから、就学指導に関わるシステムの改善が求められる。

『9 教職員の人事管理』および『10 就学援助の充実』については、児童生徒や保護者、地域住民から信頼される学校づくりの推進に向けて、平成27年度に函館市教育委員会の指導のもと、小学校長会、中学校長会が連携・協力して、「函館市立学校教職員の服務等に関する資料」を作成し、平成28年度より一層の徹底に努めたことは高く評価できる。また、保護者の経済状況を踏まえ、児童生徒一人一人が喜んで通学し、学舎から児童生徒の楽しい学びの声が聞こえてくるよう、充実した就学援助を望む。



# 参 考 资 料

平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成28年度対象)

○生涯学習

| 基本施策          | 具体の施策                          | 事務事業                           |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 1 生涯学習の推進     | (1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成            | ・家庭教育支援事業の推進                   |
|               |                                | ・PTAへの支援, 連携強化                 |
|               |                                | ・生涯学習リーダーバンクの充実                |
|               | (2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実          | ・まなびつと広場の充実, 学習情報の提供           |
|               |                                | ・放送大学函館学習室の利用促進                |
|               |                                | ・地域間交流事業の実施                    |
|               |                                | ・社会学級事業の実施                     |
|               |                                | ・高齢者大学の実施                      |
|               |                                | ・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・榎法華・南茅部地域)  |
|               |                                | ・施設の管理運営                       |
|               | (3)社会教育事業の推進と施設の再編・整備          | ・図書館郷土資料の整理, 活用                |
|               |                                | ・デジタルアーカイブ事業の推進                |
| ・地区図書室の再編整備   |                                |                                |
| ・博物館講座の充実     |                                |                                |
| ・企画展の充実       |                                |                                |
| ・博物館資料の整理, 活用 |                                |                                |
| ・総合博物館整備の検討   |                                |                                |
| ・社会教育施設の維持管理  |                                |                                |
| ・亀田地区統合施設の整備  |                                |                                |
| 2 文化芸術の振興     | (1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援          | ・関係団体との連携強化                    |
|               |                                | ・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援         |
|               |                                | ・市民文化祭の開催                      |
|               | (2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充   | ・優れた鑑賞事業の提供                    |
|               |                                | ・学校教育における子供たちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進 |
|               | (3)伝統的な文化芸術の保存活用               | ・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承      |
|               | (4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成 | ・文化芸術関連施設の改修, 整備               |
|               |                                | ・学校施設文化開放の実施                   |
|               |                                | ・文化芸術関連情報システムの検討               |
|               |                                | ・アートマネジメント人材の育成支援              |
| ・青少年芸術教育の奨励   |                                |                                |

| 基本施策                  | 具体の施策                | 事務事業                              |
|-----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 3 スポーツ・レクリエーションの振興    | (1)生涯スポーツ活動の促進       | ・総合型地域スポーツクラブの育成支援                |
|                       |                      | ・ニュースポーツの普及振興                     |
|                       |                      | ・スポーツ・レク指導者の養成                    |
|                       |                      | ・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発              |
|                       |                      | ・函館マラソンの実施等                       |
|                       |                      | ・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)     |
|                       | (2)競技スポーツ活動の促進       | ・NPO体育協会、スポーツ少年団等スポーツ団体への支援       |
|                       |                      | ・全国、国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致        |
|                       |                      | ・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実                |
|                       |                      | ・スポーツ合宿の誘致促進                      |
|                       | (3)児童生徒のスポーツ活動の促進    | ・教科指導等の充実                         |
|                       |                      | ・運動部活動への参加推進                      |
|                       |                      | ・地域スポーツ活動への参加促進                   |
|                       | (4)障がいのある人のスポーツ活動の促進 | ・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実          |
|                       |                      | ・全道、全国大会など各種大会への参加促進              |
| ・スポーツ・レク指導者の養成        |                      |                                   |
| (5)スポーツ・レクリエーション環境の充実 | ・新たなスポーツ施設の充実        |                                   |
|                       | ・その他既存施設の改修と設備の充実    |                                   |
|                       | ・海水浴場のあり方検討          |                                   |
|                       | ・スポーツ開放校の拡大          |                                   |
|                       | ・民間施設の情報収集・情報提供      |                                   |
| 4 文化財の保護活用            | (1)縄文文化遺跡群の保存活用      | ・史跡垣ノ島遺跡の整備                       |
|                       |                      | ・「北海道、北東北縄文遺跡群」の世界遺産指定に向けた取り組みの強化 |
|                       |                      | ・縄文文化交流センターの運営・活用                 |
|                       |                      | ・縄文文化交流事業の推進                      |
|                       | (2)特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進  | ・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進            |
|                       | (3)重要文化財旧函館区公会堂の保存修理 | ・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業の推進           |

○学校教育

| 基本施策      | 具体の施策                        | 事務事業  |
|-----------|------------------------------|---|
| 5 幼児教育の充実 | (1) 幼児教育の充実                  | ・教育内容の充実  |
|           |                              | ・学校評議員の活用   |
|           |                              | ・職員研修の充実  |
| 6 義務教育の充実 | (1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育指導の充実</li> <li>・標準学力検査, 全国学力・学習状況調査の実施, 活用</li> <li>・保護者・地域と連携した学校づくり</li> <li>・新学習指導要領への対応</li> </ul>            |
|           | (2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の充実</li> <li>・社会体験活動への参加促進</li> <li>・生徒指導の充実</li> <li>・読書活動, 学習用図書の実践, 学校図書館の活用</li> <li>・生命を尊重する教育の推進</li> </ul> |
|           | (3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育の推進</li> <li>・食育の推進</li> <li>・性教育の推進</li> <li>・安全教育の推進</li> <li>・学校保健の推進</li> </ul>                               |
|           | (4) 地域と共に歩む教育の推進             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価の充実</li> <li>・学校評議員の活用</li> <li>・地域の教育的資源の活用</li> <li>・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活用</li> <li>・部活動地域支援者の活用</li> </ul>   |
|           | (5) 社会の変化に対応した教育の推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育, 外国語活動の充実</li> <li>・中学生海外派遣事業の実施</li> <li>・情報教育の推進</li> <li>・職場体験学習の推進</li> <li>・環境教育の充実</li> </ul>              |
|           | (6) 学校再編の推進                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学校再編の推進</li> </ul>   |
|           | (7) 学校施設の充実                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の維持管理</li> <li>・統合中学校の改修・改築工事</li> <li>・空き校舎等の活用検討</li> </ul>   |
|           | (8) 教育相談の充実                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校等対策推進事業の実施</li> <li>・適応指導教室, 相談指導学級の開設</li> <li>・スクールカウンセラーの活用</li> <li>・教育相談事業の充実</li> </ul>                  |
|           | (9) 教職員研修の充実                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の充実</li> <li>・教育講演会の開催</li> </ul>  |
|           | (10) 学校給食の充実                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全の確保</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・和食給食の推進</li> <li>・調理業務委託の推進</li> </ul>  |

| 基本施策         | 具体の施策                | 事務事業                            |
|--------------|----------------------|---------------------------------|
| 7 高校教育の充実    | (1)教育機会の充実           | ・地域人材の活用                        |
|              |                      | ・学校評議員の活用                       |
|              |                      | ・進路指導の充実                        |
|              |                      | ・高校入学者選抜制度の充実                   |
|              | (2)教育内容・方法の充実        | ・国際理解教育の充実                      |
|              |                      | ・単位制を活用した教育課程の充実                |
|              |                      | ・「函館学」の充実                       |
|              |                      | ・高校生海外留学事業の充実                   |
|              | (3)教育相談・教職員研修の充実     | ・非行、いじめ、不登校対策の推進                |
| ・教育相談事業の充実   |                      |                                 |
| ・教職員研修の充実    |                      |                                 |
| ・各種講演会、講座の開催 |                      |                                 |
| 8 特別支援教育の充実  | (1)小・中学校等における支援体制の充実 | ・特別支援教育支援員の配置                   |
|              |                      | ・特別支援教育サポート委員会および特別支援教育巡回指導員の活用 |
|              |                      | ・特別支援教育コーディネーターの資質向上            |
|              |                      | ・保護者、地域への啓発活動の推進                |
|              |                      | ・特別支援学校との連携                     |
|              |                      | ・関係機関との連携                       |
|              | (2)教育相談・教職員研修の充実     | ・就学指導の充実                        |
|              |                      | ・教育相談の充実                        |
|              |                      | ・研修・研究の充実                       |
|              |                      | ・各種講演会の開催                       |
| 9 教職員の人事管理   | (1)教職員人事の適正な管理       | ・教職員人事に関する事務                    |
|              |                      | ・教職員の服務規律の保持徹底                  |
|              |                      | ・教職員の人事評価制度の実施                  |
|              |                      | ・学校力向上および教員の指導力向上に係る事業の推進       |
| 10 就学援助の充実   | (1)就学援助の充実           | ・就学に要する費用の援助                    |